

平成22年9月宮崎県定例県議会

# 産業振興対策特別委員会会議録

平成22年9月21日

場 所 第4委員会室

平成22年9月21日(火曜日)

午前10時00分開会

会議に付した案件

○意見交換会

宮崎県商工会連合会

1. 商工会の概要
  2. 口蹄疫の対応、復興に向けた取組等
- (財)みやざき観光コンベンション協会
1. 平成22年度事業活動方針等
  2. 口蹄疫発生に係る影響について

○協議事項

1. 調査活動計画について
2. 県外調査について
3. 県南地区調査について
4. 次回委員会について
5. その他

○意見交換会

宮崎県経済農業協同組合連合会

1. 口蹄疫対策の実施について
- (社)宮崎県畜産協会
1. 口蹄疫への取組について
- (社)宮崎県農業法人経営者協会
1. 口蹄疫の影響等について

出席委員 (13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三

委員	徳重忠夫
委員	濱砂守
委員	満行潤一
委員	外山良治
委員	武井俊輔

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

意見交換会のために出席した者

宮崎県商工会連合会

専務理事	後藤厚一
事務局長	日高誠
事務局次長	赤木孝一
経営支援課主任	黒田晃広

(財)みやざき観光コンベンション協会

専務理事	石野田幸蔵
常務理事兼事務局長	植田哲年
観光推進局長	年見健一
コンベンション・スポーツランド推進局長	御手洗徹

総務部長兼企画広報部長	平田茂樹
業務課長	綾貴生

宮崎県経済農業協同組合連合会

畜産担当参事 長友和実

(社)宮崎県畜産協会

専務理事	廉谷展良
常務理事	荒武正則

(社)宮崎県農業法人経営者協会

会長 新福秀秋

副会長 尾崎宗春

(有)尾鈴ミート代表取締役 遠藤威宣

事務局職員出席者

政策調査課主査 壺岐さおり

政策調査課主任主事 池田憲司

---

○新見委員長 ただいまから産業振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、商工関係団体及び農畜産関係団体との意見交換を行いたいと思っております。

私たちの委員会は、調査項目として、新産業の創出、地場産業の育成、観光振興、この3つを掲げておりますので、その調査の一環ということで、代表的な商工観光関係の団体及び基幹産業であります農畜産関係の団体について、団体の事業概要及び力を入れておられる取り組み、あるいは課題等について聞き取りをさせていただきたいと思っております。

あわせて、4月に発生しました口蹄疫、直接的、2次的、3次的と幅広い産業に影響を及ぼしておりますので、それぞれの分野における口蹄疫の影響、あるいは復興に向けた取り組み、課題等について意見交換を行いたいと考えております。

この後ですけれども、まず午前中は、商工観光関係団体としまして、県の商工会連合会、そしてみやざき観光コンベンション協会の皆さんにお越しいただいているところでございます。昼食を挟んで午後に入ってから、今度は農畜産関係団体としまして、1時から県の経済農業協同組合連合会、そして宮崎県畜産協会、2時半から県の農業法人経営者協会の皆さんにお越しいただくことになっております。

なお、委員協議についてでありますけれども、本日は、午前中の意見交換の終わった後をお願いをしたいと思いますのですが、このような日程で取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

これから意見交換に入りたいと思います。

各団体の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

---

午前10時3分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中お越しをいただきまして、大変ありがとうございます。

私たちの委員会は、産業振興対策特別委員会と申します。

私は、当委員会の委員長を仰せつかっております、宮崎市選出の新見昌安と申します。どうかよろしく願いをいたします。

私たちの委員会は、この名のとおり産業振興に関する調査活動を行うという目的で設置をされております。本県の経済・雇用情勢、以前から大変厳しいものがあったわけですが、そこに加えて4月の口蹄疫が本当に大きな影響を及ぼしているというふうに認識をしているところでございます。

私たちの委員会は、地域経済の活性化を図るために産業の振興にどのように取り組んでいくかということで、新産業の創出、地場産業の育成、そして観光振興といった幅広い観点から調査活動を現在行っているところでございます。

本日は、皆様方の事業概要及び力を入れておられる取り組みや課題等について伺いたいと思っております。あわせて、4月に発生した口蹄疫がどういった影響を及ぼしているか、そして復興に向けた対策等どのように取り組んでおられるか等について意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申

上げます。

それでは、当委員会の委員を紹介いたします。

私の隣が、日向市選出の西村賢副委員長です。

続きまして、皆様方から見て左側からですけれども、宮崎市選出の外山三博委員です。

同じく、宮崎市選出の福田作弥委員です。

都城市選出の星原透委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

日南市選出の外山衛委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

続きまして、右のほうになります。都城市選出の徳重忠夫委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の外山良治委員です。

同じく、宮崎市選出の武井俊輔委員です。

以上でございます。よろしくお願ひします。

それでは次に、宮崎県商工会連合会の御出席の皆様方の御紹介をお願いいたします。

**○後藤専務理事** 宮崎県商工会連合会の専務理事の後藤でございます。

県議会議員の皆様には、日ごろより、商工会活動に多大な御理解を賜りますとともに、中小企業に係る政策展開などさまざまな面で御支援をいただいているところです。心より感謝申し上げます。

また、このたびの口蹄疫被害からの再生・復興に向けての取り組みにつきましても、議員の皆様にはいろいろと御尽力をいただき、ありがとうございます。今後とも皆様方のお力添えをいただきますよう、この場をおかりししてお願ひ申し上げます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

事務局長の日高誠です。

事務局次長の赤木孝一です。

名簿では事務局次長の川野秀彦となっていると思いますが、きょう急用がありまして、専門経営指導員の黒田晃広が参っております。

以上でございます。

**○新見委員長** ありがとうございます。

引き続き、みやざき観光コンベンション協会の御出席の方々の御紹介をお願いいたします。

**○石野田専務理事** 財団法人みやざき観光コンベンション協会の専務理事をしております石野田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

県議会の皆様方には、日ごろから、観光振興、コンベンション・スポーツランドの推進に当たりまして格段のお力添えをいただいております。まことにありがとうございます。

特に例年、観光議員連盟などを通じながら、私どもの仕事に御指導いただいておりますことに、あわせましてこの場をおかりして御礼申し上げます。

また、本年度は、特に口蹄疫で大変御心配をいただきました。おかげさまで、少し回復の方向に向かっておりますので、そのあたりを本日御説明させていただければと思っております。引き続きの御支援をよろしくお願ひいたします。

それでは、出席しております職員を御紹介いたします。

私の隣で、常務理事兼事務局長の植田哲年でございます。

その隣が、観光推進局長の年見健一でございます。

それから後ろのほうで、コンベンション等スポーツランドの担当で、コンベンション・スポーツランド推進局長、御手洗徹でございます。

続きまして、総務部長兼企画広報部長をしております平田茂樹でございます。

それから、観光推進局の業務課長でございます、綾貴生でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○新見委員長** ありがとうございます。

それでは、事業概要、また口蹄疫の影響などについて御説明をお願いしたいと思います。

まず、商工会連合会さんのほうからお願いしてよろしいでしょうか。

**○後藤専務理事** 商工会連合会からの説明ですけど、資料を皆様方のお手元に4点ほどお届けしております。産業振興対策特別委員会資料、産業振興対策特別委員会資料（参考資料集）、経営支援強化のためのアクションプラン、宮崎県特産品カタログの4点でございます。よろしいでしょうか。

それでは、商工会の概要についてまず説明させていただきます。

昭和35年の法律、商工会法に基づく法人でございます。主として町村の区域にその地区内における商工業者によって自主的に設立された団体です。その地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした総合経済団体です。国、県等の行政機関にかわって小規模事業者を支援する役割を担っております。

ちなみに、商工会議所は、昭和28年8月公布の商工会議所法に基づく法人で、参考資料集の1ページに対比してその姿を示しておりますので、後ほどお目通しください。

商工会の組織でございますが、全国連という組織が東京にありまして、その下に、全国47都道府県に商工会連合会があります。その下に、21

年4月1日現在で1,812の商工会組織がありまして、県内では39あります。全国の会員数が91万3,000余となっております。商工業者に占める割合は60.1%となっており、組織率が60.1%ということでございます。宮崎県は9,041、組織率が64.8%となっております。

商工会の基本原則といたしまして、営利を目的とする事業が禁止されております。以下3点ほどあります。

それから、商工会の主な事業といたしまして3つほどありまして、経営改善普及事業、地域振興事業、行政への提言ということでございます。まず、経営改善普及事業ということで、巡回・窓口による経営相談、経営革新、創業に関する支援、税務及び経理に関する相談・指導、金融相談等々あります。地域振興事業といたしまして、商品券発行・宅配事業等の地域振興対策、特産品と地域資源に関する調査・研究・開発・普及、イベント等の開催による活性化対策等がございます。3つ目といたしまして、行政への提言がございます。

巡回・窓口指導件数ですが、具体的には17年度からの統計で、20年度を見ていただきますと2万8,000件、窓口指導が2万4,000件余となっております。

それから金融あっせんにつきましては、20年度が1,428件、額にして69億2,000万円となっております。

それから経営革新承認、創業支援件数、21年度で見ていただきますと、経営革新承認が29件、創業支援が22件となっております。

次の3ページですけど、商工会を取り巻く現状と課題ということで、御案内のとおり三位一体改革等によりまして、国、地方自治体の財政状況は非常に悪化しております。それから商工

会地域での人口減少、少子高齢化が急速に進展しております。また、情報・交通網の発達により生活圏、経済圏が広域化し、域外への流出、地域間・企業間競争が激化してきております。中小企業者のニーズ——経営革新とか企業再生、IT支援、新分野進出——が多様化してきております。

次に、中小企業支援と組織体制でございますが、本県商工会では、金融あっせん、税務、記帳指導などの基礎的な支援は商工会が行っておりまして、経営革新、創業などの専門的な支援は、県内の3カ所にあります経営支援センターが担っております。経営支援センターというのは、県が平成14年3月に策定いたしました広域化マスタープランによりまして16年度よりスタートして、当初は7カ所ありました。現在は3カ所になっております。門川にあります県北経営支援センター、国富町にあります県央経営支援センター、山田町にあります県南経営支援センターから成っております。センターの設置目的であります、商工会職員の共有化と事業の連携により、多様化している中小企業の支援要請に的確に対応するためであります。事業といたしましては、経営革新、創業等の専門的な支援業務を行っております。

次に、中小企業支援でございますが、アクションプランを見ていただきたいと思います。経営支援を行うための具体的な目標値及び活動内容を示す「経営支援強化のためのアクションプラン」、及び事業の見直しを行うための指針として「経営支援強化のための商工会事業峻別ガイドライン」を平成22年1月に策定しまして、経営支援に重点的に取り組んでおります。

アクションプランの内容でございますが、薄い資料でございますけれども、22年度から24年

度までのアクションプランの目標一覧を3ページに上げております。これによりまして、会員の巡回訪問を年4回以上ということで、四半期に1回程度巡回訪問する。それから経営改善の支援といたしまして、1人当たり8件、事務局長がいる商工会におきましては10件以上という目標値を設定しております。以下、ごらんになっていただくとおり、数値目標を上げまして、それを目指しているような事業に取り組んでおります。

それから、委員会資料の4ページに戻りますが、③組織体制の整備でございます。国の三位一体改革や県等の行財政改革を踏まえ、平成18年3月に「三位一体改革及び市町村合併にともなう商工会組織と広域連携の枠組みのあり方について」を策定し、事務局体制の合理化を推進してきております。主な内容といたしまして、18年度以降、補助対象職員を全体で1割程度削減しております。それから、人員削減に伴う指導センター枠組みの方向づけもやってきたところでございます。

補助対象職員の変遷は、以下の表でございます。合計の欄で見ていただきますと、10年度に比較いたしますと、現在その数は88%強となっております。

5ページに商工会の会員数等を出しております。商工業者数が、10年度から比較しますと、21年度で93.1%、会員数が9,041人、85.9%となっております。

業種別の会員数は、卸・小売業が一番多くて30.6%、建設業が24.8%、以下、サービス業17.7%等となっております。

商工会では40歳以下の方には青年部に入っているんですけど、その青年部の部員数が、10年度770人いらっしゃったんですけど、

現在は570人となっております。女性部員も以下のとおりでございます。

それから会員事業所における雇用者数でございますが、21年4月1日で見ますと、家族従業員が5,087、役員が7,245、常勤の従業員が4万7,869、6万201人の雇用となっております。

それから財政状況でございます。県の補助金、20年度現在で8億800万余いただいております。10年度に比較しますと75%の率となっております。会費では90%となっております。以下、見てのとおり、全体で10年度と比較しまして87.9%となってきております。

次に、口蹄疫関係でございます。資料の6～7ページに口蹄疫関係での発生状況、経緯等を記載しております。それに対して商工会連合会がどのように取り組んできたかを8ページ以降に掲げております。

8ページが一番上ですが、4月20日の時点で全商工会と県連に相談窓口を設置いたしました。

ゴールデンウィークに入ります29日、県連及び川南町商工会と都農町商工会等で休日勤務体制を開始いたしました。

それから5月11日、連休明けまして、川南町のトロントン商店街で影響調査をしております。

私どもの会長が全国の理事をしておりますので、12日に、全国連理事会において支援を要請いたしました。

17日には、全国連を通じて、金融と雇用を柱とする中小企業庁等への支援要望書を提出いたしました。この要望書につきましては、全国連の会長が増子経済産業副大臣に提出しております。参考資料集の20～21ページに具体的な状況を示しております。

18日には、政府現地対策本部の九州経済産業

局次長に、商工業者の現況説明と国の支援を要望しております。

5月20日から、県連職員を消毒作業へ派遣しております。

5月21日、商店街等へ消毒液や酢の配付について、市町村との協議を全商工会に要請いたしました。

それから23日、24日、県の女性連で山形屋、一番街周辺で募金活動をやりました。

24日に、県知事あてに、金融と雇用を柱とする支援要望書を提出いたしました。

25日、全国連の事務局長が県連に参りまして、現地を調査いたしましたし、それに対して国等の支援を要請しております。

それから25日、26日、川南町、都農町で特別相談会を、日本政策金融公庫、保証協会、社会保険労務士等と一緒に開催したところでございます。

それから5月31日、全国連の通常総会で宮崎県内商工会と会員への支援を決議していただきました。それから、県と共同で西都・児湯地区の商工業者を対象に緊急影響調査を6月3日まで実施いたしました。

6月になりまして、6月1日、川南町商工会館内に口蹄疫特別経営相談センターを設置いたしました。ここには県央の支援センターの経営指導員が常駐することで対応いたしました。

それから2日には、経産局の次長を川南町と都農町に状況確認のために案内しております。

9ページをお開きいただきたいと思います。11日、西都・児湯地区会長会の要望書を県の商工観光労働部長と全国連の会長に提出しております。それから全国連あてに、5月に要望した無利子の緊急貸付制度創設の実現を再度お願いしまして、14日には、全国連の会長が再度、経済

産業副大臣の増子さんのほうに要望しております。

それから6月23日、えびの市商工会で特別相談会を開催いたしました。

7月になりまして、全国連あて、「がんばろう！宮崎復興支援事業」企画書を提出しております。全国連で、全国の商工会員あるいは青年部員、女性部員等に地域の特産品をネット販売できないか等々の相談でございます。

それから13日には、全国理事会において会長が、全国の商工会等の宮崎での会議等の開催誘致を要請いたしました。

8月2日、中小企業基盤整備機構が中小企業会館5階に宮崎緊急支援対策室を開設いたしましたので、連携して中小企業者に対する支援を行っております。

8月6日、全県商工会会長会において口蹄疫対策を含む県等への要望を決議いたしました。これを、議会初め市長会、町村長会へ10日に要望してまいりました。

それから10ページの一番上ですけど、特産品をカタログ販売ということで、全国の仲間の1,747商工会に発信しております。そのカタログの内容がこの資料でございます。

それから9月2日、最後の欄ですけど、7月に開催予定だった九州ブロックの女性部の交流会をやったのことでつなぎとめて、宮崎で開催していただきました。当初は750名程度の参加予定だったんですが、最終的には1,025人参加いただきました。議長、知事等からお礼の言葉も述べていただきました。

そのページの2番目に、口蹄疫に係る相談ということで、7月末現在200件ほどの相談が来ておりますが、その相談内容については、資料集の2ページ以降に1件ごとに書いておりますが、

ほとんどが金融関係の相談139件です。次に多いのが労務関係となっております。

今度是对応になりますけど、商品券の発行を、9月3日現在で把握しておりますのが、予定を含めましてすべての商工会で発行予定であります。発行予定が52億円強でございます。プレミアム金額が6億6,000万、補助金額が7億3,000万、この額の中には市と会議所と一緒に発行しているところもありますので、その額を含んでおります。

4番目といたしまして、復興に向けた取り組みです。イベント等の開催、商品券発行のほか、各商工会で復興に向けた各種イベントー花火大会、焼き肉大会、祭り、スポーツ大会などーの取り組みを市町村と連携してやっております。これは資料集の9～10ページに実施済みのものを上げておまして、11～12ページにこれから計画しているものを上げております。

11ページになりますけど、販路開拓関係ということで、先ほどのカタログ販売につきましては、先般、宮崎太陽銀行が、第二地銀の頭取会をやっていただいた際に、全国の第二地銀で特産品を販売していただくということで、4,000部ほど太陽銀行さんがつくっていただいて、全国の第二地銀のほうに配付してPRしていただいているところでございます。

今後いろんなことを取り組んでいくわけですが、一例といたしまして、資料集の13ページに支援事業一覧ということで、中段ぐらいに、むらからまちから館での出店販売、それから福岡天神での宮崎特別枠を設けての販売、岡山県とか、池袋のほうでニッポン全国物産展がありますけど、特別枠を設けて「宮崎応援コーナー」を設置して販売等をしていただくことになっております。

資料の11～12ページに今までの取り組みを上げております。要望活動につきましては、国、県等への要望ということで、金融対策、雇用対策、復興対策、これらの要望を今までの活動の中でやってまいりました。

それから影響調査というのは、川南町商工会での調査、あるいは川南町、都農町における調査、あるいは商工政策課との連携によります調査等々でありまして、私どもが全国連と連携してやっている分ですけれど、12ページ一番上の全国商工会連合会調査というのがございまして、熊本県、宮崎県、鹿児島県における商工会の経営指導員でやった調査です。3県で48%の商工会地域が口蹄疫発生前より売り上げが悪化している。宮崎県では70%強ということで、宮崎県が非常に厳しくなっている。資金繰りの悪化は、3県平均では40%、宮崎県では64%。それから売り上げ、資金繰りに著しい悪化を示しているのは宿泊・飲食業関係ということでございます。

それから、御案内のとおり、7月16日から8月6日の商工政策課調査によります内容につきましては、かなりの影響が出ていることを把握しておりますので、今後いろんな取り組みに頑張っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○新見委員長** ありがとうございます。

続いて、みやざき観光コンベンション協会さんのほうからお願いをいたします。

**○石野田専務理事** それでは、観光コンベンション協会から御説明させていただきます。

お手元には1冊の資料をお届けいたしております。そちらに沿いまして御説明させていただきます。

私どもの協会におきましては、観光の推進、コンベンションの誘致、スポーツランドの推進

の3つの柱で取り組んでおりますが、1ページで、皆様御案内のとおりとは存じますが、協会の設立の状況を御説明させていただきたいと存じます。

まず、左側のほうに3つの枠がございますが、一番上に、初代の会長が岩切章太郎さんでありました社団法人宮崎県観光協会がございます。2つ目の財団法人宮崎コンベンション・ビューロー、スポーツランドみやざきがあわさりまして、平成16年の4月1日、現在の財団法人みやざき観光コンベンション協会になったところでございまして、現在に至っております。

それから、大変申しわけありません。今年の6月から観光コンベンション協会は佐藤会長が第6代ということで就任しております。

次のページ、平成22年度の事業活動方針でございます。今年度当初の理事会での資料を抜粋させていただいておりますので、現在と若干ずれておる分があるかと思いますが、御説明いたします。

最初に、さまざまな事業を積極的に観光振興に資する事業として推進をしております。しかしながら、近年、世界同時不況や新型インフルエンザの影響等から、本県への観光客の入り込みも大変厳しい状況に置かれております。

3番目でございますが、こういった中、国内対策といたしましては、平成20年度から、これまでの自然、歴史、文化等既存の観光素材に加えまして、神話、伝説、スピリチュアルという本県独自の要素を織り込んだ取り組みといたしまして、「日本のふるさと宮崎」キャンペーンを中心に誘客を図ってまいったところでございます。また21年度からは、そこには上げておりませんが、県内の縁結びスポットを紹介いたします「宮崎恋旅キャンペーン」というのを取り

組んでおりまして、本県に新たな恋旅ブームを創出したいと考えております。

また、4番目にありますが、平成23年、来年の3月にはいよいよ九州新幹線が全線開通ということで、今後、大都市圏との交流の活発化もありますので、特に南九州への増加に向けて大きなチャンスととらえております。こういった中で、各市町村と連携いたしまして観光資源の発掘や磨き上げを行いますとともに、鹿児島、熊本と連携しながら、新幹線の停車駅から宮崎への新たな観光ルートの開発に取り組んでいるところでございます。また、修学旅行につきましても関西・中国方面からの入り込みが期待されますので、そちら方面へのセールスを積極的に取り組み、マリンスポーツ、環境、農業といった体験メニューにも取り組みながらセールスを行っております。

また、海外対策につきましても、韓国、台湾を中心にそれぞれの国の皆さんのニーズに合わせた誘致活動を展開しております。特に台湾につきましては、県議会の皆様の御支援もいただきまして、ことしの1月に中華航空による定期便の運航が再開されましたので、台湾からの観光客増を図るために、現地のエージェンツ等に対する送客支援等を行っております。韓国につきましては、定期便の利用増を図るために、これまでのゴルフのほかに、韓国で人気のありますトレッキングツアーの商品造成についての支援などを行っております。また中国につきましても、海外旅行のビザ取得が大幅に緩和されますので、今後の大きなマーケットとして、九州・宮崎の知名度の向上を重点に置きながら、九州観光推進機構とも連携して、クルーズ船、教育旅行等の誘致に向けた取り組みを展開いたしております。

5番目のコンベンション誘致につきましては、平成21年度も大型コンベンションが幾つか実現しました。今年度も、これまでの活動の成果から平年同様の予定でございましたけれども、口蹄疫のためにキャンセルが相次いでおりまして大きな影響を受けております。近年は、景気の悪化によりまして全国のコンベンションの開催が縮小傾向にありますことから、毎年安定的に開催されます大学等の学術会議を対象に誘致活動を強化いたしまして、福岡でも大学関係者を集めて誘致活動の展開を図っているところでございます。

6番目のスポーツランドでありますが、ことしも2月を中心に、プロ野球、Jリーグの春季キャンプがございました。特にJリーグにつきましては全37チーム中18チームが宮崎県でキャンプを張るという状況でございます。これまでの受け入れ体制の強化の成果であると思っております。

なお、スポーツ施設や宿泊施設が県内各地に整備されておりますことから、現在、スポーツランドにつきましては、全県下、多種目化、通年化という3つの方向で取り組みを行っております。全県下につきましては、これまで17市町村で取り組みが行われておりますが、今後さらに展開を広めていきたい。それから多種目化につきましては、現在、野球、サッカー、陸上、テニスの4種目で全体の82%を占めておりますので、別の種目も視野に置いて展開をしていきたいと考えております。通年化という意味でございしますが、1～3月の春季キャンプで56%となっております。今年度からラグビーのジャパン、夏には大学生のテニスの合宿なども入っております。1～3月の春だけではなくて、年間を通した形で展開していければというふうに

思っているところでございます。今年度も、県と市町村、観光関係業界・団体と連携して取り組んでいくということで進めているところでございます。

続きまして、3～4ページに観光客数の推移を上げております。4ページの一番下に20年度の数字が出ております。まだ21年度分の集計が出ておりませんので、大変申しわけありませんが、20年度のデータでございます。20年度の総数が1,217万7,000人、98.6%、県内が448万4,000人、県外が769万3,000人となっております、いずれも20年度は前年を下回っておりますが、年度中盤から、特に後半にガソリンの価格が値上がりしたということ、世界同時不況、円高等によります旅行環境の悪化が影響したものと考えております。平成21年度の観光客の見込みにつきましましては、特に世界不況の長期化とあわせて新型インフルエンザの影響がありますので、こちらについても減少傾向ではないかと思っております。

続きまして、5ページでございます。県内観光地・観光施設の上位20カ所の推移を上げております。県内観光地の上位ベスト3は、高千穂峡、鶴戸神宮、西都原古墳群となっております。一番左の順位の欄で、平成20年度は鶴戸神宮と西都原古墳群の順位が入れかわっております。そういった中で10番目の宮崎神宮、11番目の宮崎県庁が前年に比べますと大きく伸びてきておりますが、これらにつきましましては本県ならではの神話とかスピリチュアルスポットが、「日本のふるさと宮崎」キャンペーンとか「恋旅」のPRといったようなことで伸びてきている傾向にあるかと思っております。

続きまして、6ページをお願いいたします。海外からの観光客でございます。中ほどにアジ

アというところがございますが、韓国、台湾、香港が上位3カ国ということになります。韓国が一番右の数字4万7,742人、前年比で97%でございます。台湾が1万5,773人、これは前年比70%、香港が1万19人、前年比85%でございます。その上に中国がございまして、18年に比べまして戻ってきておるという状況で、分母が小さくございますので、2,448人の入り込みということでございます。特に海外からのお客様につきましては、円高やウォン安が影響しているというふうに思っているところでございます。

続きまして、7ページでございます。宮崎市内のホテル・旅館の宿泊者数でございます。調査対象施設は宮崎市内の20社のデータでございますが、欄の一番下にございまして21年が前年比でマイナス11.7%、22年度につきましましては、今年度の口蹄疫の影響等が見てとれるかと存じます。口蹄疫の発生は4月20日でございますが、5月の連休、ことしは全日好天であったということで、人の動きはこの時点まではそれほど影響しておりませんで、4月、5月につきましましては前年を上回る状況でございますが、6月から7月、8月にかけてまして——8月は高校総文祭等もありましたので少し持ち直しておりますが、影響してきているということでございます。昨年のデータも、新型インフルエンザの影響を受けて、20年度に比べると入り込みが落ち込んでおりますので、我々のほうでは20年度の数字と対比しながら取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、8ページをお願いいたします。コンベンションの開催実績でございます。平成21年度は、開催件数が187件、延べ参加者数が18万7,581人となっております、前年度を下回っております。その原因といたしましては、20年

度は日本薬剤師学会という延べ参加人員 1 万7,000人という大変大きな規模の大会がありましたので、その影響が出ているかと思えます。開催件数の国際規模がマイナス9件、それから全国、西日本についてはそれぞれ2件と5件の増加という状況でございました。延べ参加人数につきましてはそれぞれ落ちております。また、21年度の主なものをごらんいただきましても、延べ参加日数としては3,000~4,000人というのが大きな大会でございましたので、数字的な影響が出てきた結果での前年比を下回ったということでございます。

続きまして、9ページでございますが、スポーツキャンプ・合宿の受入実績推移でございます。それぞれの表の一番右端が平成21年度と22年の春となっておりますが、スポーツランドにつきましては順調に推移をしてきているかと存じます。平成21年度は、上の欄の21年度の①にございますように、団体数、参加者数、延べ参加者数等すべて過去最高という結果が出ております。また、下の表の春季キャンプにつきましては、22年春は読売巨人軍の歓迎パレードとか西武ライオンズの新人の人気といったところで、ことしもそれぞれ結果的にはいい数字が出たかと思っております。昨年、21年の3月にありましたWBCのところは、下の春のキャンプ、21年春の①観客数に影響しているという状況でございます。

続きまして、口蹄疫の影響につきまして、数字的にはホテル・旅館等の売り上げ状況と観光イベント等への影響ということで上げさせていただいております。口蹄疫に係る影響につきましては、非常事態宣言の直後に、発生区域内でのイベント等についてもできる限り延期することという御指導のもとで影響が出てまいりまし

た。特にホテル・旅館等の宿泊、宴会につきましては、1カ月間で約5万人のキャンセルが発生したということでございます。

1の表につきましては、ホテル・旅館等の月ごとの前年比落ち込みを見ているところでございますが、6~7月、特に先ほど申し上げました前々年との比較を見ていただきますと、3~4割近い影響が出てきておるようでございます。

また、2のほうをごらんいただきますと、イベントの中止、延期の件数でございます。こちらでも非常事態宣言直後から特に影響が出始めまして、5月18日が宣言でしたけれども、その直後の延岡でのゴールデンゲームズなどの中止を初めとしまして、全日本のリトルシニアの野球大会とか、シーガイアのトライアスロン等がキャンセル、中止になったところがございます。また、期間中、市町村が管理しておりますグラウンドや体育館が閉鎖されていたために、夏休みに向けての大学生の夏の合宿等にも影響が出てきております。ことしの夏休みについてもそういうことでございます。

また、これらのスポーツキャンプのおかげをもちまして、今回の口蹄疫に対しましてはスポーツ界からいろいろエールを贈っていただきまして、プロゴルファーの横峯さくらさんからの寄附を契機に、プロ野球、Jリーグ各チームから寄附やエールをいただいております。寄附の総額としては約2億円という状況になっております。

続きまして、観光復興への取り組みについてでございます。お手元の資料はパンフレットしかございませんが、口蹄疫は4月20日発生でしたけれども、その翌日、県と協会と一緒になりました観光業界の皆様方に呼びかけて、口蹄疫対策の観光関係の会議を開催してまいりました。

冒頭は、「口蹄疫は人にはうつりません。宮崎の肉は食べても安全です」ということで、基本的な正しい情報を皆様を知っていただくということで、チラシなどを作成して各関係業界でもその周知を図っていただいたところでしたが、その後、長引く中では、それぞれの情報の共有化を図り、対応に向けての準備を進めてまいりました。6月に入りまして終息の方向も少し見えた段階で、復興後に向けての取り組みを準備しようということから、私どものほうで管理いたしております観光振興基金を活用して支援策に取り組もうということで、県民の皆様方に、人の動きや経済の活動が活発になるような催し物についての企画を募集させていただきました。40件の事業募集の予定でしたが、約5倍の240件を超える応募がございました。13ページからの資料でございますが、その結果、49件の企画を採用させていただいて、基金のほう約4,500万円の補助をするということで決定させていただきました。これらの事業は、スポーツイベントとスポーツ以外のイベント、それから各旅行エージェント等との連携企画を行います特典企画という3つの種類でございます。これらのものが9月から来年の3月までの半年間に継続的に実施されまして、復興への力になると期待をしているところでございます。

また、7月27日の非常事態宣言が全面的に解除されました段階で、県と協会、観光事業者等と一体となりまして県外へのアピールを始めました。「来て！みて！宮崎！元気はっしん」という統一のロゴマークを作成いたしまして、復興に向けた取り組みを開始いたしました。福岡・東京・大阪地区で宮崎の発信のためのプロモーションを実施いたしました。特に7月30日に実施しました福岡でのキャラバンにおきましては、

観光業界総勢50名が参加をしていただきまして、福岡地区で、イメージ回復の呼びかけとともに宮崎牛の振る舞いを行ったところでございます。そして8月27日にいよいよ終息宣言が出ましたけれども、この後は早速、県の資金を使いまして、知事の写真が出ておりますチラシにありますように、「来て！みて！宮崎キャンペーン」ということで、日本一の宮崎牛1頭分を100名の皆様方にプレゼントすると、特別賞の知事賞の方には知事が直接お届けしようということでキャンペーンを始めたところでございます。

また、ほとんどの旅行会社、航空会社におかれましては、いろいろと復興後には取り組みをしようということで、緊急支援のキャンペーンを実施していただいておりますが、J R、全日空等の航空会社等につきましては、それぞれ格安のプラン、ホームページのトップに宮崎コーナーをつくって旅行者に向けてのアピールも取り組んでいただいております。また県のほうでも、政府やその他の関係団体等に呼びかけをいただいております。それぞれが持っております大会、会議等を宮崎で開催していただきたいという働きかけをされております。先ほど申し上げました旅行会社、航空会社におきましても、それぞれ営業対策部長会議とか全国の事務所長会議等を宮崎でわざわざ開催していただくという取り組みを次々とされているところでございます。今後、復興に向けてまだまだ多くの課題がございますが、全国の皆様からいただきました御支援にこたえるためにも一日も早く復興したいということで、それに向けてはさらなるおもてなしの心をもって受け入れをしていきたいと、現在取り組んでいるところでございます。議会の皆様方の御支援もよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○**新見委員長** ありがとうございます。

それぞれ丁寧な説明をしていただきましたが、委員の皆さんから、ただいま御説明をいただきました内容につきまして、何かお聞きしたいことがあれば出していただけますでしょうか。

○**武井委員** プレミアム商品券の件がいろいろと御説明があったんですが、宮崎市の場合、これは商工会議所連合会のほうでしょうけれども、共通券が6,000円、応援券が5,000円ですか、使いでなんかでもいろいろな御意見があったりするんですが、商工会として独自に出しているものも大型店と分けていたりとか、そのあたりはどのようなふうな形での発行方法になっているのかお聞かせください。

○**日高事務局長** 商工会議所によって若干違いますが、例えば児湯郡、高鍋とか川南、新富、都農がございすけれども、ここらあたりは商工会に入っている会員の皆さん方を対象にしておりますので、特に色分けしていることはございません。都城地区は商工会と商工会議所が併存しておりますけれども、このあたりも特に色分けをしているわけではございません。宮崎市の場合には若干違うところもありますけれども、基本的には商工会地区は特に色分けした形ではしておりません。基本的に会員の皆さん方ということです。

○**武井委員** 中には販売に苦慮しているようなところもあるようですけれども、現状のプレミアム商品券の販売の状況等についてはどういう把握をなさっていらっしゃるかお聞かせください。

○**日高事務局長** 例えば西都・児湯あたりでいきますと、過去に何回もやっているということもあるんでしょうけれども、プレミアム率が1割なのか2割なのか3割なのか、若干違ってく

ると思いますが、西都・児湯あたりは基本的にほとんど2割ですから、住民の方が待っていらっしやる、1週間ですぐ売り切れてしまう。今回も西都・児湯は特に国のほうからの応援もいただきますして、先ほどの資料の中にも入っておりますが、2回発行していますけれども、それでもすぐ売り切れてしまう。逆に、「もうなくなったのか」というような苦情も寄せられているということも聞いております。そういった意味では、商工会地区においては非常に短い期間で売り切れてしまうという状況のようであります。

○**武井委員** ということは、7ページのほうに全部でナンバー39まであります。宮崎市なんかは販売に非常に苦慮しているという話を聞きますが、2割ついていて非常に売り上げが高いところはわかるんですが、全体的な話として、おおむねそういう形で、商工会のほうは好評、ほぼ完売の状況にあるということでしょうか。

○**日高事務局長** 宮崎市の場合には非常に苦労されているようでもありますけれども、システムの違いというものもあるのかなという感じはします。都城も同じような形で、会議所があって、商工会がありまして、率も一緒に同じように発行されていますが、人口割で、都城商工会議所、高崎商工会、山田商工会という形でされていますので、地域限定の販売という形をとられています。宮崎の場合には一律になっていまして、また共通券と応援券をセットで売り出されていますので、使い勝手の面で市民の方が戸惑っていらっしやるところがあるのかなという感じもしないことはありません。そういった意味で宮崎市の場合には少し苦労されているということは聞いておりますが、これは商工会も一緒です。商工会の職員が土日も休みなく大型店に行きまして販売していますけれども、なかなか売り上げ

が進んでいないというのは、宮崎市の中でいくと商工会議所も同じような傾向にございます。

○武井委員 御質問申し上げた点なんですけれども、前の前の御質問の中で児湯郡のほうは非常に売れているということがありました。時期にもよるでしょうけれども、今の段階でほぼ売り切ったところといいますか、平たく言えば、全体的にどれくらいはけているのか。どれぐらいのところが売り上げがあって、どれぐらい足りないとか、そのあたりはどのようなふうな把握をなさっていらっしゃるのか。

○日高事務局長 それは町村ごとにとということですか。

○武井委員 全体的に丸めてでも結構です。例えば全体の発行数のどれぐらいが今販売されているとか、そのあたりは把握されているのかどうか。

○日高事務局長 先ほど申し上げましたように西都・児湯ではほとんど売り切っています。ただほかのところではまだ販売中というところも若干ございまして、数字的な集計はまだ途中でございます。

○外山三博委員 商振連というのがありますね。宮崎市でいうと若草通り商店街とか橘通り何丁目商店街、駅前商店街、そういうのをあわせて商振連という組織があるんですが、よくわからんから聞くんですが、商工会との関係はあるんですか。

○日高事務局長 後藤専務理事が説明いたしましたように、商工会は、商工会法という法律に基づいた団体で、商振連——商店街振興組合連合会のことをおっしゃっていると思うんですが、これは組合法に基づいた団体です。

○外山三博委員 商振連が組合法に基づいて、その上部組織はどんなふうになっていますか。

○日高事務局長 上部組織も全然違います。

○外山三博委員 ここで聞くのはちょっと場違いかも知れませんが、商振連は上部組織はどういうふうにつながっていくんですか。

○日高事務局長 冒頭、専務理事が説明いたしましたが、1ページに書いてございますように、21年4月で商工会が全国で1,812ございます。一番下のほうに商工会がございまして、その上に都道府県の商工会連合会、私どもは商工会連合会ではありますが、その上部団体として全国商工会連合会が東京の新橋のほうにございます。

○外山三博委員 商振連の上部組織はどこに、商工会連合会とは関係ないの。

何でそういうことを聞くかということ、宮崎市の場合、商振連が中心になっていろんなイベントをやっていますね。例えば県庁の前の楠並木の日曜市なんか商振連主催。商工会議所もありますが、商工会というのは地元に着した組織、商振連との連携というのはないのかなと思うからちょっと聞いたんです。

○日高事務局長 商振連は、全国商店街振興組合連合会というのがございますが、その下に各県あるいは市の——基本的に、商工会は町村にありますけれども、商振連はどちらかということ規模の大きいところ、例えば宮崎市商店街振興連合会がございます。そこに入っている組合員の方々というのは、商工会議所の会員さんでもあったり、私どもの会員さんであったりということはございます。

○外山三博委員 商工会との横の連携というのは余りないんですか。

○日高事務局長 商工会地区には商振連というのはございまして、商工会で言えば通り会とか商店会とか、任意の組織として商工会と連携をとりながらやっています。ですから、宮崎市

の場合であれば、当然のことながら宮崎商工会議所と市の商店街振興組合連合会さんとは連携をとりながら事業を展開されていると思います。

**○福田委員** 5ページの件ですが、実は私は地元の商工会に月1回ぐらいはお訪ねしているいろいろな現況をお聞きしているんですが、非常に経営的に厳しいものがあると思うんです。商工会の基本原則とも関係するわけでありますが、事業ができないわけでありますから、あとは行政の補助金と会費手数料こういうことになります、手数料の1億9,000万というのはどういう数字でしょうか。

**○日高事務局長** 手数料の中身でございませうか。

**○福田委員** はい。

**○日高事務局長** これは、商工会が39ございませうので、その手数料の合計の金額です。具体的に言いますと、会員の皆さん方から労働保険の事務委託を受けたりします。労働保険の手続きが非常に難しゅうございませうので、それを商工会の職員が代行して手数料をいただく。あるいは共済事業というのもやっております。そういったもので手数料をいただく。あるいは会員の皆様方というのは、先ほども申し上げましたように非常に小規模な方が多い、まだまだパソコンも苦手な方がいらっしゃいますので、経理処理するときその代行としての手数をいただくとか、そういったものがこの中に入っております。

**○福田委員** 私が聞いたのは、会費よりも手数料収入、税務申告とか、今おっしゃったような共済の推進手数料とかあるんですが、共済は保険ですから、原則とどういうふうに整合性があるのか。もう少しこういうタイプの事業ができて商工会の財政基盤が充実すると思いいがなと思っているんです。

実は、地元でいつも、商工会の会員を、減少する一方ではふやしていかなくちゃいけないということで、お手伝いなんかもしているわけですが、なかなか新規会員の獲得が難しいですね。それで、商工会のメンバーが経営不振になった原因の一つは大型店ですね、大型店等が入ってきておりますから。地域の振興という意味では、商工会区域においては、大型店についても商工会のメンバーとして特別協賛金をいただいて財政基盤を強化する必要があると、随分前から地元で言ってきたんです。地元では大型量販店も商工会に特別会費を払っていただくようになっておりますが、県内ではそういう状況はどうでしょうか。どれくらいの金額で払うとか、各町村の商工会、推進をされておるのでしょうか。大型量販店あるいは地元の大型企業に対して商工会に対する特別会費をお願いする、そういう運動はやられておりますか。

**○日高事務局長** 商工会の会員の資格というのは、商工業者であれば大小関係なくだれでもいいということになっていますので、大型店が入っている商工会もございませう。当然、大企業も入っていらっしゃる商工会もございませうして、私どもは一律にこうなさいという言い方はしておりませうで、それぞれの商工会で基準を設けて、小さな事業者の人とは若干差をつけて特別会費でいただいている商工会もございませう。

**○福田委員** それが一般化すればなおいいですが、商工会組織は、今聞きますとほとんど行政補助で——人件費ですが——運営されているような状況ですから、今後経営が非常に厳しくなると思っています。商工会組織は大事だと思っておりますから、特別協賛金等もある程度ルール化して、中小商工業者の税務申告や経営指導をやっていただくと大変ありがたい、こういうふうに

考えておるところでございます。

**○新見委員長** きょうは意見交換ですので、質疑のみならず、日ごろ感じておられることとかありましたらどんどん出してください。

また、御出席いただいた方々においても、感じておられることとか御要望等ありましたら、どうぞ遠慮なく出していただければありがたいと思います。

**○中野委員** 口蹄疫終息して、県も復興、復興とか言っていますけど、今度の復興というのは、インフラ整備じゃなくて目に見えない復興ですから、補助金をばらまくのはなかなか難しい。そうすると商工業者に対しては融資制度を充実させるしかないんじゃないかと思うんです。いろいろイベントはありますけど。

県も一応8月いっぱい、口蹄疫の融資制度、中止、打ちどめにしたでしょう。国は国で特措法なんかに口蹄疫関連の融資制度をつくるとか言ったけど、それもつくっていない。従来のセーフティーネットとかを使ってやってきておるけど、商工会議所と違って商工会は範囲がそんなに大きくないと思うんです。今は、小規模、中小企業で融資制度というのは大体落ちついたものですか。借りられなかったとかそんな話、各商工会からの情報を商工会連合会しっかりとらんと、一番の問題だと思うんです。どんなですか、そこ辺は。

**○日高事務局長** 先ほどのデータでもございましたけれども、会員の皆さん方の商工会に対する期待度というのは金融がトップにくるんです。これだけいろんな金融制度あるいは金融システムが事業者向けに改善されたとしても、ある意味では自分たちで借りられる状況にあったとしても、商工会に対しては今でもトップにくるのは金融対策です。

今回については、かなり前のめりになって保証協会さんも融資していただいた、そういった意味では非常に感謝をしております。ですから、8月で終わって9月以降どうなのか確かに心配はあるんですけども、それは従来のセーフティーネットで対応させていただいています。ただ、中には先行きが不透明というのがあります。本当は借りたいんだけど、返せないんじゃないかというのがあります。こういうお話は1人、2人じゃなくて結構聞いておまして、そここのところを経営改善普及事業の中で応援していくのかは、これからの検討課題かと思っております。

**○中野委員** 今、幾ら借りたというのはすぐ出るわけです。そこは問題ないわけね。要は、今言われたように借りられなかったところ、それから借りかえ、今までの融資制度、そういうところもしっかりデータ見て、今後のためにね。

県が出している被害額、これも単なる売り上げの——あれは5年間だからアバウトだけど、商工会関連は個人的にわかるわけで、融資制度ができん、借りかえができなかったところのデータをしっかりとって、今後物を言う必要があると思うんです。ぜひしっかり融資制度を。借りられたところはいいけど。要望でいいです。

**○濱砂委員** 関連ですが、10ページの口蹄疫に係る相談件数、22年7月末現在ですが、直近のは出てないですか。

**○日高事務局長** 一番最近の数字はございませんで、7月末までの集計でございまして、まだ集計中でございます。

**○濱砂委員** それで、今のお話とダブるんですけど、11ページの要望活動の中の金融対策、既存借入金の返済猶予から、新規借入金と既存借入金との一本化と4点あるんですが、一番要望

の多いのはどこらですか。

○日高事務局長 新規制度というのも当然必要で、我々も強く要望してまいりましたが、現実的には、先ほど申しあげましたように借りても返せないという不安感がありまして、既存の借入金 genuinely 返せるかどうか、そこの返済猶予ですね。これはある意味では今回きいたのかなということで、返済を延長することで月々の元金や金利の支払いをしばらく置いていただくとか、そういう意味で月々の負担を小さくしていただくことに、私どもも非常に力を入れたところでありまして、今回の特別貸付、あるいは国のセーフティーネットもそのような対応をしていただいたと思っております。

○濱砂委員 データの話をしているんです。口蹄疫に係る相談の中の金融が139件ありますよね、金融対策の4点のうちのどこが一番多かったか。今おっしゃるのは既存借入金の返済猶予が一番多いんですか。

○日高事務局長 ここの分析をしておりません。申しわけございません。データがございますので、また御報告申し上げます。

○新見委員長 集計していただいて、後日ということでもよろしいですね。

○濱砂委員 もう一点。先ほどの福田委員のほうから話がありました、5ページ、収入の県補助金8億800万、これは交付税措置がなされておるのか。

○日高事務局長 これはすべて県補助金です。

○濱砂委員 この補助金は交付税措置がなされているかどうか。執行部の問題です。

○日高事務局長 これは一般財源化されていて、その中から県のほうで補助金をいただいているという形になっています。

○濱砂委員 県に国から交付税措置として流れ

てきているのかということを知っているんです。

○赤木事務局次長 国のほうから交付税措置として流れてきております。基礎は宮崎県の人口というふうに聞いております。

○濱砂委員 先ほど福田委員が言われたように、削減率もさることながら、だんだん厳しくなってくる。だから、大型店なり、会員数をふやして将来の収入増に結びつけていかないと、商工会そのものの経営も、補助金そのものが厳しくなってくるのは目に見えていますので、先ほどと同じことですが、ひとつ努力をいただきたいと思えます。返答は結構です。

○福田委員 金融対策で私が商工会で一番聞くのは、11ページの金融対策のポツの4番目、新規借入金と既存借入金の一本化、これが非常に要望として強いんですが、県連合会にはどういうふうに集約されているんでしょうか。

○日高事務局長 特に私ども商工会というのは日本公庫さんの制度を利用される方が多いんですけれども、いち早く公庫さんに出向きまして、とにかく一本化のために前向きに取り組んでくださいというのは、事あるごとにお願ひしております。今後とも同じようなスタンスで要望していきたいと考えております。

○山下委員 要望じゃないんですが、口蹄疫が終息しまして、県内の和牛の競り市場が一巡したんです。最も心配していたのは、競りが成立しない、売れ残りの牛が出るのではないかということです。これ以上宮崎県の農業が疲弊することを非常に心配していたんですが、口蹄疫が発生する以前より高い値段で取引がされたこと、これは予想外だったんです。それと同時に、被災地にあった川南、都農、児湯、西都、この地域でも牛を飼う意欲が出てきたこと、想像より早く皆さん方の取り組みが始まってきたという

ことが非常にありがたい。

商工会は地域に根差しておられるわけですから、商工会関係にも口蹄疫対策の事業についてお伺いしたんですが、とりあえずいい形でスタートができたということプラス思考で考えていただいて、地域の中での農村社会、根づいておられる商工会の出だしでの新たな考え方というのを前向きに進めてほしいと思うんです。想像以上の値段取引が始まった、そして豚のほうも割と価格がいい形で取引がなされておるようですから、農家の経済状況も十分把握していただいて、農家と再生に向けて新たなコラボ、企画ができないものか検討していただくとありがたいと思っています。

**○外山衛委員** 観光客数の推移、いろんなモニターを見ていますと、ここのところ決してふえていませんよね。あるいは空港利用者数も決してふえているわけじゃないという実態があるんです。観光立県としてやっていく以上、観光コンベンション協会は実情を把握して発信しないと、県外から見ると、みんな勘違いしておって、宮崎は観光もふえてえらいにぎわっておるわいぐらい思われているところがあると思うんです。ただ表面のいいところだけをアピールするのではなくて、実態を見ないと改善にならないと思うんです。

もう一点は、観光地・観光施設上位20に県庁が入っているけれども、どうかと思うんです。たまたま旅行代理店がコースに入れて立ち寄っているだけなんだけれども、実際そのおかげで物産館も売れているから、効果は多少あるにしても、宮崎県を代表する観光地・観光施設上位20にあえて入れるのはどうかと思うんです。これは別にお答えは結構です。

**○石野田専務理事** 確かにお話のとおり、平成

元年以降1,000万、平成8年から1,200万ぐらいの数値で横ばい状況となっております、グラフでごらんいただきますと、平成10～13年ごろに少し山があるという状況でございます。オーシャンドームの影響等で数字が伸びている時期もありますけれども、現在それが運営されておりません。現在は、先ほどもちょっと申し上げましたように、宮崎県内各地の資源の発見と磨き直しと申しますか、宮崎の本当のよさを売っていくことが一番大事かなというところで、特に新幹線に向けての取り組みも準備をしていこうというところでございます。

そういった中に、5ページの観光地でございますが、ごらんいただきますと、お店の名前も入っておりますし、特に新たな観光地ということで県庁が平成19年から数字が上がり始めたと。15番目にありますグリーンパークえびのも、新しくできたところで人の動きが始まったということで上げさせていただいております。今、県庁においでになる方が、観光と隣の物産館とセットでお楽しみいただいている場所ということで上げさせていただいております。よろしく願いいたします。

**○外山三博委員** 今の関連です。行政に聞くことなんですが、せっかく7ページにホテル・旅館宿泊者数が出てきておりますのでちょっと聞きたいんですが、この20社の中にはビジネスホテルというのは入っているんですか。

**○石野田専務理事** 宮崎市内のいわゆるホテル・旅館で、ビジネスホテルは入っておりません。

**○外山三博委員** ビジネスホテルはコンベンションの中の構成メンバーじゃないのかな。どうなんですか。

**○石野田専務理事** ビジネスホテルの協会も私どもの会員になっていただいております。

○外山三博委員 ビジネスホテルも観光客的な人が相当泊まると思うんです。これを省いてしまうと、実態とは少し外れてくるかなという気がします。

それから、ホテル・旅館の宿泊者数は、シーガイアの数に入っているんですか。

○石野田専務理事 恐れ入りますが、このデータの集計はコンベンション協会のほうで直接やっている数字ではないものですから、調査の中身を具体的に把握していない面がありまして、申しわけありません。シーガイアはもちろんこれには入っていると思います。

○外山三博委員 わかればですが、この数字の合計の中でシーガイアの宿泊者数がどのくらいかわかれれば——わからなければいいです。

○石野田専務理事 手元にはその数字がございません。申しわけありません。

○外山三博委員 もう一点。新幹線が来春、開通までもう6カ月になりました。これが大事だということはみんな言うんですが、対策を何をやっておるかということが具体的によく見えません。アドバルーンはいろいろ上がってますよ。行政がやる部分とコンベンション協会がやる部分、一緒になってやる部分、いろいろあると思うんですが、コンベンション協会としては対策と対応、どういうことを具体的に今取り組んでおられますか。

○年見観光推進局長 まず、県のほうで新幹線受け入れ協議会を立ち上げていただいたんですけど、我々協会としては具体的にしていかなきゃいけないということで、旅行商品化をしなきゃいけない。そのような中で一番手っ取り早く考えられるのがレンタカー利用プランじゃないかということで、JRさんと協力して旅行商品化していこうと今動いているところです。並行し

て、沿線各市町村の観光協会にお願いして、さっきの資源の発掘にもなるんですけど、観光の基本が町歩きになると思うので、その町の魅力づくりというカルトづくりをしていただいて、それをうちのほうに出していただいて、それを我々が各旅行会社にPRしていこうという方向で考えております。

○外山三博委員 行政との連携が大事になってきますので、コンベンション協会にしても、何かやろうとしてもそこに予算がないと動けない。コンベンション協会の立場から言えば、行政のほうに、こういう形でやってほしいという要望をどんどん上げてほしいと思うんです、予算を含めてね。ぜひそのことをお願いしておきますし、こういうものを行政に言ったということは、また我々にも教えていただくとありがたいと思いますから、お願いしておきます。

○武井委員 両外山委員の関連で伺っていきたいと思うんですが、観光地の数字の話がありました。実際こうやって見て、先ほど県庁の話がありましたけれども、かかしの里「ゆぼっぼ」とかヘルストピア延岡というのが果たして観光地と呼べるのか、どちらかという地元の人が行く温泉というイメージがあるんです。県外のお客さんがヘルストピア延岡を目指して観光に来るというのは考えられないんです。ここで言う観光地の定義というのは、どういったものをもって観光地・観光施設となしているのかお聞かせください。

○石野田専務理事 確かにここに上がっております20の中には地域の方々の数の多いところもあろうかと思いますが、先ほどの1,200万余りの観光客総数は県内客と県外客ということで、必ずしも県外のお客様が訪れる場所だけをここに上げているということではありません。

県内外の観光客、いわゆる人の動くところで上位20、統計上、各市町村が地元の観光地として上げてきている観光施設の上位を上げているということでございます。

**○武井委員** ということは、例えば宮崎のイオンショッピングセンターなんかは県外のお客さんも帰る前に行ったりするわけですね。何をもちて観光施設というのか非常にわかりにくい。原則として市町村が決めているということであるのか、各市町村がそこを観光地とみなしているんですか。

**○石野田専務理事** 買い物施設はこの中には入ってありませんが、地元の方々が温泉地に遊びに行く、かかしの里「ゆぼっぼ」もヘルストピア延岡にしましても、それぞれの市町村にとってはここが地元の観光地ということで集計をいただいていると理解しております。

**○武井委員** 何がしかの基準とかその辺はぜひ検討をお願いしたいと思います。

続いて、観光客数の推移ですが、入り込み客数、これで見れば、温泉に行つて県庁行つていろいろなところに行けば、1人の人が重複して入るということも当然あるでしょうし、県外からの観光客ツアーといつても、鹿児島県の霧島のホテルに泊まったり、宮崎空港から帰るだけのバスツアーもいっぱいあるわけです。ここで言うところの県外客数というのは、どういう積算根拠で1人というのは出されているのかお聞かせください。

**○石野田専務理事** 確かに重複して上がっているところもあるかと思つています。この統計につきましてはこれまで県のほうのデータで集計をいただいておりますが、県際間の入り込み状況で調査をしてきたところでございます。各県の集計の仕方がそれぞれ違うということもあり

まして、現在、観光客の集計の仕方については、国のほうでも調査して近いうちに結論を出そうということになっております。宮崎におきましても車、電車、飛行機と入ってくる経路がそれぞれ違いますので、入り口でカウントできると確実に1人は1人となるんでしょうけれども、そういう意味で、集計の方法については、現在、全国的な問題として取り上げられておりますので、それについていきたいと思つております。

**○武井委員** 次に、ホームページですけれども、御自身で映像を撮ったり、私は協会のホームページはよくつくつてあると思うんです。アクセス数がどれぐらいあつて、今後のホームページ活用戦略、インターネット戦略みたいなものをどういうふうに協会としてお考えになつているかお聞かせください。

**○植田常務理事兼事務局長** WBCのときが過去最高になっておりますが、多いときが月間30万、少なくとも25万ぐらいで推移いたしております。ホームページは、県外の方々が見ていただいているということで、非常に有効な情報提供源ということで、私どももホームページを今後もっと充実していこうと考えております。中山間対策事業におきまして、今回、8月1日からホームページの充実のために失業者を2名、来年の3月31日まで雇つて、ホームページをさらに充実するためにいろいろな調査をしていただいております。特に中山間地域における観光情報をさらに磨き上げて、その情報をもっともつと県外の方々に発信をしていきたいということで取り組んでおります。もちろんこのためには各市町村の御協力もいただきながら、そして各市町村あるいは観光協会等が持つていらっしゃるいろいろな情報も有機的に結びつけて、ある意味ではワンストップで出せるようなホームペー

ジも作成していきたいと考えております。以上でございます。

○武井委員 わかりました。ぜひ期待したいと思います。

最後に、青島の件ですけれども、これは本課に伺ったほうがいい部分と協会に伺ったほうがいい部分とあるんだろうと思うんですが、例のブルーアイランドリゾートは行き詰まっているような状況で、施設着工のほうも非常に難しい状況だということは、報道でも大きく取り上げられております。橋ホテルを壊したことはそれなりに意義があったと思うんですが、そのままここから続かないということになりますと、イメージアップにとっても大きな課題であると考えております。青島の現状をどういうふうに協会として認識して、どういった取り組みをされようとしているかお聞かせいただきたいと思っております。

○石野田専務理事 青島地域につきましては、宮崎市のほうでも拠点の観光地ということで位置づけをされておまして、先ほどお話のとおり新たな開発も今進められているところですが、報道によりますと当初の予定より少しおくれるということのようでございます。我々としては、新幹線の開通時期に合わせてオープンということでありましたので、できれば、それに合わせてPRをしながら宮崎県の入り込み客等の目的地として活用していきたいと思っておったところですが、現在の状況からすると少し残念に思います。これまでより新しい取り組みとして出てくるということでありまして、現在、こどものくにもリニューアルして新しい感覚での取り組みも入ってきておりますので、それらの開発を大いに活用して観光客の誘致に努めたいと思っております。

○星原委員 ちょっとお聞きしたいんですが、観光地・観光施設に来客数とか宿泊客とあるんですが、もう一つは、宮崎に来た人たちがどれだけ消費しているのか、金を落としているのかという調査。要するに1人当たりの消費額を押しさえていかないと、本当に宮崎がそのことで恩恵を受けているのかどうか。あるいは1人が仮に1,000円とか2,000円とか決まってくると、これをふやしていく、3,000円にすることで潤ってくる、そういう数字の面から一方では追っかけていって、どういうふうにしていったら消費させられるのか、泊数をふやしていくのか、そういう部分を追求していかないと、こういう数だけじゃないんじゃないか。宮崎に金を落とさないのは何が原因なのかとか角度を変えていかないといけないんじゃないか。

今、いろんな話を聞いた中では、最終的には、観光業関係に携わる人たちがどれだけ数がふえてきているのか、減ってきているのか。宮崎にある素材は何なのかという視点で、宮崎に来た方々1人当たりの消費額をふやすには何をねらっていけばいいのか。そっちからいかないと、数だけ追っかけて一喜一憂で本当にいいのか。食べ物でやっていくのか、女性客をねらうとか、何か目的を持ちながら、そういう人たちが来たときに落とす金額をふやしていくためにはどうするかということも、視点としてとらえていかないといけないんじゃないかと思うんです。コンベンション協会とか県のほうもそうだと思うんですが、そういう形での会員の皆さん方との協議、こういうふうにしてもらいたい、こうすると売り上げが上がるんだとかいろんなものが出てくるんじゃないかと思うんです。そういう部分の見方というのはどういうふうにご考慮されるんですか。

○石野田専務理事 御指摘のとおり、観光でお見えになった方々が宮崎県の経済にどう影響を与えるかというのが一番大きなところでございます。先ほどの県全体の観光客数につきましては、宿泊という形ではなくて数字が出ておまして、先ほどのホテルの数字とか、海外の皆さん方の数字については宿泊数で見ております。さらに、コンベンションにつきましてもスポーツランドにつきましても、宿泊者をふやすという方向が一番のねらいとして取り組んできておりますが、先ほどの県の統計の中には消費額も入っておりまして、ここにきょうお示ししておりませんが、御指摘のとおりでございますので、経済効果を追求することを1番に置いて取り組みたいと思います。

その中で、お金を使っていただくには宿泊とあわせて食事というのが今大きくなっておりますので、観光と食—もちろんお土産品というのもありますが一セットで取り組みをしていこうということで、最近では日南の炙り重、延岡チキン南蛮などグルメにさらに力を入れて取り組み始めた状況にあるかと思えます。

○星原委員 県のほうとも関連すると思うのですが、どうなのかなと思うんですが、韓国、台湾から定期便も飛ぶようになる、そういう人たちをどうやって宮崎で泊数をふやして金を落とさせるか。今後、中国とのつながりが出てくればそうでしょうし、新幹線で鹿児島からこっち方向に向かせるには何で向かせるかというのがあると思うんです。皆さんの会員の中に実際商売されている人たちがいらっしゃるわけですよ。その人たちが持っている宝をどう磨いていくか、あるいは来た人たちに提供できるか、そういうものがあると思うんです。その辺のところを県に対して、こういう事業に取り組んだらどうか

とか、逆に皆さん方のほうから提案して、予算をもらって会員の人たちのところに流れていく、そういう流れができてこないと、毎年同じような事業をどうやるかでいいのかなという感じがするんですが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

○石野田専務理事 県のほうで確保していただいた予算をもとに協会で事業を展開するという形でございますが、もちろん今お話のとおり、我々の協会にはそれぞれの分野の企業から専門の方々も入ってきた中での取り組みをしておりますし、長年観光に取り組んでおりますので、それらの経験等を生かした声を、県の新規事業の中には、これまでもできる限り御一緒に話をしたり、反映をしていただけるような形で機会をつくってきたところでございますが、さらに今後、新幹線等で状況も変わってまいりますし、宮崎のよさをもう一度見直していかないと、これまで大きな観光地として上げられたオーシャンドーム等の展開も先が見えませんが、新たな観光地、観光資源を発掘しないといけないということもありますので、そのあたりは我々もしっかり頑張りたいと思います。よろしく願います。

○徳重委員 2つだけ。商工会のほうに1つ、5ページに商工業者数というのがありますが、平成10年度1万4,977、そして21年度、11年たっているわけですが、1万3,945、93%、これぐらいの減で済んでいるということですか。状況は違うんじゃないかという感じがするんですけど、いかがですか。あるいは会員数が1万528から9,041、85.9%ですから若干減っているわけですが、現実そういう推移だということですか。

○日高事務局長 そうです。実際の数字です。

○徳重委員 商工会の会員数を我々が一般的に

見ていると、商店数がかなり減っているんじゃないか、そういう印象があるんですけど、現実はその減っていないという理解でいいんですか。

**○日高事務局長** この数字と同じように商工会の会員の皆さん方も実際減っております、目で見えるお店がもっと減っているんじゃないかというのは確かにそうなんですけど、製造業もありますし建設業も理美容業もあります。さまざまな業種の人が入っていらっしゃるんです、建設業はそんなに減っていない、製造業は若干ふえている、サービス業はふえているとか、商店は減っているんですけど、いろいろありましてトータル的にこうなっているということでございます。

**○徳重委員** 今度は観光のことでお尋ねします。ジオパークにこの前指定されたということですが、これはどこが指定するんですか。内容的に教えてくださいませんか。

**○年見観光推進局長** これは日本ジオパーク委員会が認定して、さらに次のステップで世界ジオパークというのがございます。これは、歴史的、地形的に価値あるものを残している。さらにそこから観光に今後生かせるということで、霧島が今回、環霧島ということで日本ジオパークに認定されました。たまたまですけど、きのう私、えびの高原に行ってきました。雨の中にもかかわらず大変な人出でした。やはりこれはジオパークに認定された影響かなというふうに感じた次第です。

**○徳重委員** 実は都城で非常に期待されておるんです。特に関之尾は今、関之尾を紹介する人を雇って、ボランティアですけど、やっていらっしゃるし、そういう案内の人たちをたくさん雇ってやるようにしておるんですけど、非常にこれの認定を喜んでおるわけで、これを一大観光につ

なげていこうという動きがあるんです。これについては都城だけじゃなくて霧島全体ということですから、大きくやっつけていかなきゃならないが、宮崎県として県の段階でも、積極的に支援をするというか、中に入っていてこれを盛り上げていただく体制が必要じゃないか。都城のことだから都城がすればいいじゃないかということではなくて、ぜひそういう形での盛り上げをしていただきたい。どういうつながりをつくっていったらいいか。昔は関之尾だけで毎年50万人来ておったと聞いてきたんですが、今はこの数字にも出ていないような状況です。高千穂牧場は50万人来ているわけですから、これをうまくつなげていく。あるいは関之尾の甌穴群は世界一だと言われているわけですし、あの滝だって滝100選に入っているわけですから。いい素材はあるんだから、それをうまくつなげていく、そのためには県も積極的にかかわっていただきたい、こう思っていますが、いかがですか。

**○石野田専務理事** 今後のジオパークの展開につきましては、私どもも非常に興味を持っておりまして、この取り組み全体につきましては、観光的な面からではなくて、環境問題等も含めた取り組みだと思えます。それで整備されたものを観光ルートとして取り込めるようなものについては積極的にやりたいと思っておりますし、先ほどお話の関之尾につきましても、都城の中では1番の観光地として市のほうでも取り組んでおられます。現在、雨の影響があったということですがけれども、復興に向けての取り組みをされながら——新幹線につきましては、西の入り口の高速バスを使っての新八代駅から宮崎に入ってくるとか、鹿児島中央駅からレンタカー等を使って入ってくる際にも、都城地区、西の

入り口として非常に重要な位置づけとっておきまして、市町村のほうとお話をする際もそのあたりを十分意識しながら取り組みをお願いしたり、我々も意識をして取り組んでいこうと考えておるところでございます。

**○外山良治委員** 私、鶴戸出身なんです。鶴戸神宮が70万人が100万人を超した、西都を追い抜いたと、非常に気持ちがいい。鶴戸神宮いうたら、社務所があって、岩があって、そう大したイベントなんかもやっていない。運玉があって、冬、剣道大会あってと。何でこんなに受けるんだろうと不思議でかないません。理由は何なのか。やっぱり宮崎県は歴史というものを中心とした観光開発が必要じゃないのか、これが第1点です。理由は何なのかということ。

それから、知事がやめると近々に発表するでしょう。知事がやめた場合、ああいう発信力の強い——いいか悪いかは別として——知事がやめた後の宮崎県観光というものを、あと数カ月ですから、やめるということを議会で言うたら、潮が引くように宮崎県の県庁かいわいは来ないだろう。そういった場合の影響というものをどういうふうに考え、どう対応されているのか、そこら辺お聞かせください。

**○石野田専務理事** 先ほどの鶴戸神宮の魅力につきましては、岩屋の中にあれだけの社があるとか、運玉の運試しを初め、宮崎県としては宮崎独特の観光資源として鶴戸神宮についてはこれまでもずっと取り組んできたところですが、スピリチュアルスポットということで非常に今また人気が出てきている。さらには、恋旅ということで、県内にあります縁結びの話のあるところを中心に、昔の新婚客の多かった時代の縁結び、きずなを大切にしようということをやった観光キャンペーンも取り組んで

おります。その辺の関係で伸びてきたのかなとっております。

それから知事の発信力につきましては、お話のとおり、知事が御就任以降、県庁が観光地として上がるほどのものでありまして、今後、知事がいらっしゃらなくなってゼロになるかというと、宮崎県庁のたたずまいとかについては、少しはこれからも残っていくとっております。それよりも何よりも、宮崎のよさを今後発信するには、何かぽっと出てきたからそれで宮崎の観光が伸びるということではなくて、先ほどお話の歴史とか文化を再度見直していかないと、「オーシャンドームができた。それがなくなった途端に宮崎は何もない」というふうに言われております。特に外国からはですね。ところが、宮崎には輝くような太陽と空気とか、もともとのよさを再度売りにして物語をつけたりしながら資源として発掘していくのかなというふうに思っております。

**○新見委員長** ちょうど時間となりました。

以上で意見交換会を終わりたいと思います。

**○石野田専務理事** 先ほど宿泊客のデータのところでビジネスホテルは入っていないと申し上げましたが、入っておるそうです。済みません。

シーガイアだけの数字をこの中から出すことについては、統計を協力いただいている関係上、控えさせていただきたいということでございます。

それから、観光地と観光施設については、市町村のほうから報告を求めて観光地・施設というのが出ておりますので、私どものほうで、「これは観光地ではありません」という形は申し上げておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

**○新見委員長** ありがとうございます。

それでは、以上で終わりたいと思います。

本日は本当に、お忙しい中、ありがとうございます  
이었습니다。

暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

---

午後0時1分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の調査活動計画についてであります。

資料1を見てください。前回の委員会におきまして、県南調査を11月8日の週にするということについては御了解をいただいておりますのでございます。日程につきましては県北調査の案内文でもお知らせしておりましたが、資料に記載のとおり、11月10日から11日までの1泊2日で実施したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

この案のとおり調査活動を進めていくことについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、協議事項（2）の10月20～22日に実施する県外調査についてであります。

前回の委員会での一任を受けまして、調査の日程案を資料2のとおり作成いたしましたので、ごらんください。県外調査の候補先としまして、まず20日は、京都府庁において、「電気自動車の普及と観光振興」について調査することとしております。翌21日は、奈良県庁で「県産材の需要拡大の取り組み」、及び大阪CDMネットワーク、公益財団法人地球環境センター内にありますが、ここで「カーボンオフセット普及の取り組み」について調査することとしております。

最終日の22日ですけれども、兵庫県工業技術センターで「産学官連携の取り組み」について調査することとしております。

以上が日程の詳細でありますけれども、調査日が迫ってきておりますので、申しわけないんですが、この行程案で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）、先ほど日程について確認いただいた県南調査についてであります。

調査の日程案について説明したいと思いますので、資料3をごらんください。県南調査の候補先として、まず10日ですけれども、宮崎大学の産学連携センター及び日南市飢肥の食べあるき・町あるき実行委員会事務局を挙げております。翌11日の候補先としましては、九州沖縄農業研究センター及び南国興産株式会社を挙げております。

資料3の県南調査につきまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

特にないようですので、この案で今後詳細を詰めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 次に、協議事項（4）の次回委員会についてであります。

協議事項（4）の次回委員会につきましては、11月上旬ということで、事務局案では11月5日金曜日を予定しておりますけれども、次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見、御要望等がありましたら出させていただきますでしょうか。

御意見や御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、次の委員会の内容につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（５）その他についてですが、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、再度、確認の意味を含めて、今後の日程についてお話しいたします。

先ほど確認しましたように、次回の委員会としての活動は、10月20日からの県外調査となりますので、よろしく願いいたします。

次回の委員会は11月5日にいたしますので、よろしく願いをいたします。

委員協議は以上でございます。

本日午後は、1時から意見交換会を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

---

午後1時0分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

意見交換をさせていただきたいと思います。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中お越しいただきまして、大変にありがとうございます。

私たちは産業振興対策特別委員会と申します。

私は、当委員会の委員長を仰せつかっております、宮崎市選出の新見昌安と申します。どうかよろしく願い申し上げます。

私たちの委員会は、この名称のとおり、産業

振興対策に関する調査活動を行うということで設置をされているところでございます。

我が宮崎県の景気・雇用の状態、従前から大変厳しいものがあったわけですが、そこにこの4月に発生いたしました口蹄疫の影響、大きく及んでいるんじゃないかというふうに認識をしているところでございます。

私たちの委員会は、地域経済の活力の向上を図るということで、本県の産業振興にどのように取り組んでいくか、新しい産業の創出、地場産業の育成、そして観光振興といった観点からさまざまな調査活動を行っているところでございます。

本日は、お越しいただきました皆様方の事業概要及び力を入れておられる取り組みや課題等についてお聞きするとともに、この4月に発生しました口蹄疫、本当に幅広い産業に影響を及ぼしておりますことから、基幹産業であります農畜産業における口蹄疫の影響や復興に向けての取り組み等についてもお話を聞かせていただければと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

それでは座って、委員の紹介をさせていただきます。

私の隣が、日向市選出の西村賢副委員長でございます。

続きまして、皆様方から見て左側からですけれども、宮崎市選出の外山三博委員です。

同じく、宮崎市選出の福田作弥委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

続きまして、皆様方から見て右側になりますが、都城市選出の徳重忠夫委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の外山良治委員です。

同じく、宮崎市選出の武井俊輔委員です。

なお、本日は、都城市選出の星原透委員と日南市選出の外山衛委員は、所用のため欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速、宮崎県経済農業協同組合連合会のほうからお越しいただいておりますので、自己紹介をお願いいたします。

**○長友畜産担当参事** 経済連で畜産を担当させていただいております長友といいます。どうぞよろしくお願ひします。

きょうは、口蹄疫の関係で、今、我々の取り組んでいる内容等、また困っている問題等ございますので、少しでも聞いていただければというふうに思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

**○新見委員長** ありがとうございます。

続きまして、宮崎県畜産協会から御出席の方の御紹介をお願いいたします。

**○廉谷専務理事** 畜産協会専務の廉谷と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

**○荒武常務理事** 畜産協会常務の荒武でございます。どうぞよろしくお願ひします。

**○新見委員長** ありがとうございます。

それでは早速、事業概要、また口蹄疫の影響などについて御説明をお願いしたいと思います。

まず、宮崎県経済農業協同組合連合会の長友和実畜産担当参事のほうからよろしくお願ひいたします。

**○長友畜産担当参事** それでは、私どもの資料、「畜産新生支援概念図」を1枚提出させていただいております。これに沿いまして簡単に説明させていただきたいと思ひます。

口蹄疫は、御案内のとおりでございまして、どうにか先月の末から子牛の競り市が開催され、

今、1巡目が終わり2巡目というようなことで、きょうも高千穂地区で2日目ということで開催されております。価格につきましては、非常に滑り出しは順調ということでございます。そのほかに酪農、養豚、3つの部門がございすけれども、それについて畜産経営の再建ということを中心に考えているところでございます。

まず、上から2段目の四角で囲んでおりますが、目標としては、1番目に早期経営再開、2番目には疾病侵入リスクを排除した産地づくり、これは県のほうでモデル事業ということでありまして、私どもも具体的に動いていこうということで徐々に進めているところでございます。3番目には生産性向上等による農家収支改善、この3つを掲げております。

その下のほうに4つほど書いておりますけれども、1つだけ欠けている部分がございます。

「経営再開支援プログラムの提示」「生産者・地域ネットワークの構築」「防疫対策継続強化」「販売体制強化」とありますけれども、もう一つ「経営指導」というのが抜けておりますが、これは私ども経済連のほうでつくった資料でございまして、今回の口蹄疫を中心としまして再建に向けての経営指導につきましては中央会のほうで担当することになっておりますので、これは省かれておりますので、1つつけ加えて考えていただきたいと思ひます。

その中で、JAグループとしてどういうことをやっているのか簡単に説明させていただきたいと思ひます。4つの箱で囲んでおりますけれども、生産基盤対策、防疫対策、販売対策、購買対策、この4つを中心に考えているところでございます。

まず、生産基盤対策。今回、1,300戸の農家の29万頭という牛、豚が殺処分されたわけでござ

いますけれども、この素畜導入につきましては、目標のⅡでも上げましたように、県で示されておりモデル事業、要するに慢性疾病のない地域づくり、牛で言いますと、牛の白血病（BL）がございます。そういうものがない地域をつくっていこうという考え方。それから豚におきましては、生産地の方々を中心として新生養豚研究会というグループがございまして、プロジェクトを組んで地域の方がやっております。その中で慢性疾病であるオーエスキー病とかPRDC（呼吸器複合病）を排除するような形での生産体制をつくりたいということで考えております。

それから、早期経営の再開にはどうしても素畜の導入が必要でございまして、肉用牛は、特に繁殖農家、10年前が1万300戸でしたので、8,000～8,500戸あると思っておりますけれども、「子牛を生産される農家の方々が目に見えない被害者であった」と、私は個人的にそういう表現をさせていただいているんですけれども、子牛の競り市がいつ開催されるかわからない、えさはかさむ、消毒は徹底してやらなきゃならない、母牛には人工授精してもらえない、競りが開催されたとしてもどのような価格で販売されるのか、非常に不安と被害も大きかったということで、何としても子牛の競り市の再開に向けて雄、雌ともに対策を打たなきゃいかんということで、まず肥育素牛導入推進という対策を組ませていただきました。これは、私どもの系統を利用されている登録農家を中心に、素牛1頭当たり1万円の助成をしていこうという対策です。つまり滞留している部分が、宮崎中央、都城が12月のはじめに解消されます。その頭数を概算で出しますと3万2,700頭ほどおりましたので、その3分の1程度を、また、肥育農家も

口蹄疫発生した当時から順調に肉畜の出荷はできたわけございまして、空舎になっている分が9,000頭、9月以降の出荷が11月までに約3,000頭と見込みまして、1万頭分、約1億計上しております。

それから雌につきましては、どこも子牛の出荷ができないわけですから、飼養頭数は牛舎いっぱいという状況が想定できます。ただ、児湯地域においては、牛は入れたいけれども、消毒が徹底できていないとか、まだ不安があるという問題がございましたので、私ども経済連、あるいは農協に協力をお願いして、買っていた牛の中間育成ということで、100日をめどに預かって育成をし、もし発情が来れば交配もしていこうということで計上したのが約6,000万、頭数にして約1,000頭からそれ以上になろうかと思っておりますが、現状では、1回巡回したところで815頭ほど雌を預かっております。また去勢、肥育素牛も、「子牛を買いだめだけでも預かってくれないか」という問題がございまして、うちでつかんでいる数字でも150頭ほど預かっております。こういったことで、できるだけ競り市の価格を——買い支えということはできませんけれども、何か支援になるんじゃないだろうかとということで計画しております。

それから養豚につきましては、今ありましたように慢性疾病のない養豚をということで、これにつきましては県外を中心に病気のない清浄種豚の導入を計画しております。

それから酪農につきましては、導入牛確保と計画的な導入ということで、1,500頭ぐらいの導入をしなければならんということでございまして、北海道、どうしても足りなければ海外を含めて導入を考えなきゃならないということで、酪農のほうで約9,000万、先ほどの豚のほうで8,000

万ほど計画させていただいております。

それから、右のほうの防疫対策でございます。口蹄疫の被害をもろに受けたわけでございまして、これを強化していかなきゃならないということで、10年前の口蹄疫発生以降、毎年2月を「防疫強化月間」ということで、上り旗を掲げて啓発活動もやってきたわけですが、余り成果が上がっていないと。それから地域の「一斉消毒の日」の話も出てきております。こういったものを推進していこうと考えているところでございます。

なおかつ、私ども、農家の巡回、えさを配達する、あるいは集乳をする等巡回のケースが多くございます。これにつきましては、人に頼ることなく自分たちでできることではないかということで、防疫措置のルール化をしていこうということでマニュアルをつくっているところでございまして、早急に実施をし、農家の方々にも十分わかっていただくことによって、農家自身の防疫活動にも力を入れていただこうと考えているところでございます。

それから販売対策が隣にございます。風評被害等は目立ったものはなかったわけですが、一時的に、私どもミヤチクの高崎、都農両工場が閉鎖されるということで、ブランドで出しております宮崎牛あるいはハマユウパークの出荷ができないんじゃないだろうかということもありましたが、隣県の協力、あるいは県内の処理場の協力を得まして、何とか取引先には問題なくといいますか迷惑をかけることなく出荷できたような気がしております。今後、10月にはトップセールスということで、知事も出向いていただいて、東京、大阪、福岡、それから県内、4回ほど計画をさせていただいているところでございます。そのほかいろんなイベン

トで県内外で消費拡大をやっていこう。それから、去年から取り組んでおります、毎月29日は「肉の日」、毎月1日は「牛乳の日」を継続してやっていこうと考えております。

それから、先ほど言いましたように高崎、都農工場の主力でありました川南地区、児湯地区が全滅ということがございまして、非常に屠畜頭数が減少しております。計算してみますと、私どもの取り扱いで今年度は、前年対比で言いますと、牛が約7,000頭、豚につきましては13~14万頭近くが減少ということで、両方の工場の稼働を平衡させる、あるいは出荷先に合わせた処理場の稼働を考えますと、非常に調整が必要だということで、処理場のエリア間の調整、あるいは系統外で出荷されているところからの呼び戻しということで、総額にしますと4,200万ほど計画をさせていただいております。

それから、購買対策のえさ関係でございますけれども、口蹄疫の支援対策を考えなければならぬわけございまして、特に子牛の競り市開催までの遅延した部分につきまして、系統、特に農協のほうから直接農家に無償配付というものもございました。これを農協だけに負担させるのはまずいだろうということで、全農、私ども経済連が3分の1ずつ見ていこうということで予算を組んでおります。今後、先ほど言いましたように12月頭までは滞留が続くわけございまして、その分のえさにつきましては、わずかな金額ですが、トン当たり3,000円程度減額した形で供給させていただこうと考えているところでございます。

細かく申し上げますとそういうふうなことで、総額で5億程度予算を計上させていただいておりまして、できるだけ早く要領をつくって支出したいと思っております。今、素畜の導入をしていた

だいておりますけれども、補償金の支出が非常に多くしているということもございまして、農家の方もできるだけ早く支出していただくようお願いしてくれないかという意見もございしますので、ひとつ早期に支給していただくようお願いしたいと思います。

それから、先ほども言いましたように子牛が予想以上に高く、特に去勢は県外の相場に比べますと7～8万は高いという状況でございますが、これは喜ぶ反面、肥育農家が非常に今厳しい。口蹄疫を原因とした消費の低迷ということであれば、口蹄疫も終息宣言できたわけで、相場も回復するはずなんですけれども、景気の冷え、あるいは出荷頭数の増ということもありまして非常に価格が安うございまして、上期は、概算で枝肉1頭当たり72万で販売しております。このうち素畜が40万、えさも高いものですから1頭当たり40万ぐらいかかります。そうしますと80万ぐらいで売らなければ合わないと、労務費も入れずにです。そういったことを考えますと、今の素牛ですと1頭当たり8万程度高く売ること考えなきゃならないということで、この辺のところは20カ月先にどういうふうになるのか、何とかせないかんということで、消費拡大等も力を入れているところでございます。

もう一つは、私ども、産地食肉処理場ということでミヤチクに2つの工場を持って、牛3万頭、豚42万頭程度処理をしてきたわけでございますけれども、この工場、強制的にというわけではないんですけれども、従業員の方々の協力を得てある程度的人员削減をしたところでございます。しかし、稼働率が落ちますと収支に大きく影響するというので、屠畜、カット、営業含めると、計画対比で年間に12億程度引込むような形になっています。これは机の上の

計算でございまして、これをいかに減らしていくかというのが私どもの宿命でございまして、そういうふうなことを考える中で、肥育農家も厳しいんですけども、処理場も非常に厳しいということで、基盤が回復するのに2～3年という数字が出ておりますけれども、処理場はそれが伴わなければなかなか回復できないという非常に厳しい状況でございます。こういった意味も含めまして、今後協力もお願いしなきゃならないというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

早口で申し上げまして、内容等わからなかった面もあるかと思っておりますけれども、必要があれば後で補足させていただきます。どうもありがとうございました。

**○新見委員長** ありがとうございます。

続きまして、宮崎県畜産協会さんのほうからお願いいたします。

**○廉谷専務理事** それでは、宮崎県畜産協会ですが、改めまして私のほうから、お手元の資料によりまして、口蹄疫への畜産協会の取り組みということで御説明を申し上げたいと思います。

取り組みの前に、若干、当協会の概要について説明させていただきます。

沿革にありますように、今の協会は、宮崎県畜産協会、それから子牛、衛生、養豚、この4つの団体が平成18年に現在の畜産協会として統合、発足いたしております。会員数は、正会員が61、準会員が20、構成はそこにあるような構成となっております。役員数が、理事25名、監事3名、主な事業といたしましては、経営支援対策、生産振興対策、価格対策、衛生指導対策。衛生も含めまして、いわば畜産全般にかかわる業務を行っております。ちなみに平成21年度、一般補助事業、価格補てん事業等の基金事

業合わせまして約115億円の事業を実施している状況でございます。職員といたしましては、常勤役員が2名、職員が、正職、嘱託、臨時含めまして38名の計40名となっております。以上が協会の概要でございます。

それでは、当協会、口蹄疫に係るいろんな業務を行っておりますが、大きく2つに分けて御説明を申し上げたいと思います。2の今回の口蹄疫の発生に対しまして協会が行った主な業務について御説明を申し上げます。

(1)ですが、職員を派遣いたしております。県の対策本部に2名、川南の現地対策本部に1名という形で常時職員を派遣し、防疫体制に当たったところです。

それから(2)ですけれども、発生初期に一時消毒薬が非常に不足しておまして、この時点で、メーカーへの消毒薬の発注手配、あるいは市町村への配付量、供給スケジュール等の調整などを実施いたしております。

めくっていただきまして、(3)ですけれども、当協会は郡畜連合会議の事務局を持っております関係で、子牛競りの開催日程、さらには人工授精業務、あるいは子牛検査業務再開に向けて関係団体との調整を実施しております。

それから、(4)殺処分家畜に係る手当金関係事務処理といたしまして、これは県からの依頼を受けまして、交付対象頭数の確定、申請書類の作成支援——これは現在も行っているわけがありますけれども、そういう業務を行っているところでございます。

それから、(5)殺処分を迅速に行うための農場調査の実施ということで、連休明けの口蹄疫発生ピーク時に殺処分がスムーズに進まないということがございましたけれども、少しでも早く殺処分を行う必要性から、県からの委託を受

けまして、殺処分チームが農家、農場に入る前に、農場のレイアウトあるいは畜舎構造など事前にファクスで聞き取りをいたしまして、聞き取った情報を本部のほうへ提供したというものでございます。

(6)では、先ほど会員数を申し上げましたけれども、当協会の会員に対しまして口蹄疫の発生情報を毎朝ファクスで提供いたしました。また畜産農家に対しましては、消毒の方法、ふん尿処理の関係、一般県民につきましては、風評被害の防止等についての広報活動を行ったところでございます。

次に、3につきましては、協会が事業主体となって取り組む口蹄疫対策について載せております。(1)から(11)までございますけれども、これらはいずれも口蹄疫終息後の農家の経営再開や家畜場の再開を支援するための事業でございます。

まず、(1)～(3)の事業でございます。いずれも、家畜が殺処分されました農家の経営再開を図るため淘汰手当というのがございますが、この淘汰手当というのは、家伝法なり特措法に基づいて、現在、概算払い、さらには精算払いの手続がなされているものでありますけれども、淘汰手当とは別立てで、経営再開支援資金を交付するものでありまして、交付単価は同じですけれども、(1)と(2)は疑似患畜農家、(3)がワクチン接種農家を対象としておりまして、これはまだ手続中でございますけれども、3つの事業全体の交付額約95億円を見込んでおるところでございます。

次に、(4)は豚関係の事業でありまして、この事業は20キロ圏内、いわゆる搬出が制限された区域の養豚農家が対象になります。その地域内でやむなく淘汰しなければいけなかった子豚

とか、出荷遅延によりまして価格低下を来した肉豚に対する助成を行う事業となっております。

次に、(5)、(6)の事業は、県内の競り市場は、先ほどもありましたように4月下旬から8月下旬まで約4カ月間延期されておりましたが、この間、市場停止となりました子牛に対し、その間の飼養経費を助成するものでありまして、(5)は国の事業、(6)は、国の事業を補完するという意味で県単で組んでいた事業でございます。

それから(7)は肥育牛対策でありまして、同じく出荷停止を余儀なくされた肥育牛に対する飼養管理の助成を行う事業でございます。

(8)と(9)につきましては、競りが再開されました子牛の価格が、あらかじめ設定しております発動基準価格を下回った際に価格差補てんを行う、いわゆる子牛価格対策でありまして、(8)が国の事業、(9)は補完的な意味での県の事業となっております。国の事業は、競りが再開されました9月いっぱいまで——9月末が児湯の最初の競りになりますけれども——の県の平均価格をもって計算し、38万円を下回った場合は補てんするという仕組みとなっております。御案内のとおり当初の予想よりも高めに推移をしております、(8)と(9)の事業、今後どの程度補てん額が積み上がるのか、いずれにいたしましても今後の価格状況を踏まえた上での事業ということになります。

それから(10)は購買者対策ということでありまして、これはあらかじめ基準価格を設定し、それよりも高く買った購買者に対して一定の助成を行うということで、購買促進のために県単で仕組みられた事業でございます。

最後に、(11)の事業でございますが、これにつきましては、市場開設者に対する防疫資材の

経費助成及び購買者に対する輸送費助成という事業となっております。

以上が、今般の口蹄疫発生を受けまして当協会が事業主体となって行う国並びに県の事業でございます。

当協会、口蹄疫の発生によりまして、通常業務が4カ月丸々ストップしております。そういった事業も含めまして、今からが改めて新年度ということでございます。こうした状況の中で多くの業務を抱えるわけでありましてけれども、私どもといたしましては、支援金や口蹄疫対策の助成金が一日でも早く農家さんのお手元に届くように、スピード感をもちまして協会の最優先業務として取り組んでいるところでございます。県議会におかれましても格段の御支援、御指導をよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、報告、御説明にかえさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○新見委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明をいただきました内容等につきまして、委員の皆さんのほうから何か聞きたいことがあれば出していただけますでしょうか。

○福田委員 先ほどのJAグループとしてのいろんな助成事業、これは県との関連性がある事業はありますか。

○長友畜産担当参事 いいえ、単独で。

○福田委員 5億円のJAグループ単独の事業プラス、今度の議会で議決する県の事業はオンされていくわけですね。

○長友畜産担当参事 オンされるわけですね、今後。

○福田委員 かなりの事業になりますね。

○長友畜産担当参事 そうですね。

それと、私、申し述べるのを忘れていましたけど、子牛購買、特に導入に関しましては、JAももちろん対策を打っておられますけれども、市町村でもやっておられまして、運賃助成とかの名目をつけますと、調べてみて、すべては出てこなかったんですけども、多いところは3万円から5万円近く出るところもございますし、特に繁殖素牛ですと単価5万といったところもありますので、子牛相場はもちろん高いんですけど、購買されるほうもそういったものを見込んで購入されたのかな、一応ねらいは成果を上げているんじゃないかと評価はしていると思います。22年以降がどうなるかわからないところですけども。

**○福田委員** 先ほど参事のほうから説明がありましたとおり、子牛市況は、確かに手当金の関係がございまして雌牛を中心にかなり高いですね。前回、10年前も同じような傾向でございましたから、私は下がることはないと見ておったんですが。雌牛についてはそれなりの手当金を原資に導入が進んでいきますからいいんですが、おっしゃったように去勢関係ですね。牛肉の販売価格がある程度頭打ちになっていますから、先ほどおっしゃったように、原価は素牛導入40万プラス飼育料40万で80万かかるのに、それに労務費を入れますと90万近いと思うんですが、これが70万、72~73万。僕らは、「牛のおしりに10万円とか15万円張りつけて出荷している」、そういう表現をするんですが、これが一番心配なんです。食肉処理場の経営の問題とか、その辺の対策としてはなかなか妙案がないんですが……。

**○長友畜産担当参事** 施設は稼働率が一番大きいということで、今言いましたように、廃用牛とか資質が余りよくないということで更新される牛の屠畜は、ミヤチクではほとんどしなかつ

たんです。というのは、純然たる去勢の肥育とか雌の肥育された牛が屠畜できない、目いっばいつぶしてきていますから。そういったことで県外あるいは県内の処理場でお願いした経緯があります。生体で県外に出荷していた分を戻していただければ、牛は、100%は回復しないと思うんですけど、90%近くはいくのかなと思っています。しかし、豚のほうがちよっと厳しい状況です。69%ぐらい、70%を切っているような状況ですから、これは非常に厳しいと思っています。そういったことで少しでも収益を上げて有利な買い取りができるような形を考えているところです。

**○中野委員** 簡単に3点。一つは、先ほど防疫マニュアルの話が出ましたけれども、私は今回の口蹄疫の拡大は、家伝法と現場の違いが大きな原因だったと思うんです。国が6月末ぐらいに防疫マニュアルを出しましたね。それと長友さんのほうでつくっているマニュアル、これはどんなですか、国以上のマニュアルをつくってやっておけば問題ないけど、国が示したマニュアル以下でやっておった場合、またもし起こったときにいろいろと問題が出てくると思うんですけど、国のマニュアルが参考になっておるものですか。

**○長友畜産担当参事** それがベースになると思います。激震といいますか、これだけの甚大な被害を受けたところですから、それなりに厳しくやっていかないといかんというふうに思っております。いつも一番最初に言われるのは、えさ屋じゃないか、集乳車じゃないか、技術員じゃないかとか、人、物が中心になってくるということで、その辺のところもきちっとやっているんだというところまで、またできないことを言うてもしょうがないので、やることはきちっとや

る、そして農場の方は農場できちっとやっていたと、どうしてこういふときになりますと、人に厳しくて自分に優しくなりがちですから、そういったところも言われないうようなきちとした態度でいきたいと、ベースは国のマニュアルになると思います。

○中野委員 今、復興、復興と大きく言われていますけれども、復興は、家畜を殺処分された農家の再開だと思うんです。農家によっては、やめる方、補償でやれる方、あるいは4～5年前に始めて借金を抱えている方、いろいろだと思うんです。すべて補助金というわけにはいかんと思うんです。そうなるとうち融資制度、今見ると国とか県いろいろあります。再開しようと思った場合、いろんなパターンがありますけど、すべて今の融資制度で何とかできるという話でいいんですか。

○長友畜産担当参事 農協独自でそういうものを組んでおられるところもあります。補償額はそんなに小さくはなかったと思っています。そうしますと、負債のある農家さんはまず返金をしてできるだけ軽くして再スタート、借りるときには再度借り入れというふうな形を勧めているところなんです。今のところは国のリース事業というのもあるんです。また、うちでも素畜の延べ払い方式というのがあります。これは、金利は負担していただくんですけども、1～2年という期限つきです。そういった方法もとれるのかなというふうに思っています。

○中野委員 県内の畜産農家はみんな畜産協会に入っておられるわけですか。

○廉谷専務理事 会員としては、団体なり県、市町村が会員構成になっておりまして、直接農家さんが会員ということではありませんけれども、仕事の目的は畜産の振興ですから、私ども

としては、系統の組合員さん、商系の畜産農家さん、全部を対象にした業務をやっております。

○新見委員長 都城市選出の星原透委員と日南市選出の外山衛委員、途中参加ですが、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

○徳重委員 種つけができなかった期間というのは何カ月でしたか。

○長友畜産担当参事 私の記憶で申しわけありません。丸々2カ月だったと思います。始めたのが7月の中ごろだったと思うんです。人工授精が中止されたのが4月だったのですか。ですからその間の子牛が分娩しないということです。

○荒武専務理事 ほぼ3カ月間です。

○徳重委員 3カ月間ということですが、今、高鍋で販売されておるからいいとして、3カ月分。出荷するのは何カ月ですか。

○長友畜産担当参事 通常ですと子牛は生後8～9カ月ぐらいで競り市に出されます。

○徳重委員 そうすると、種つけしなかった3カ月分というのは完全に出荷がゼロに近い、ゼロと言ってもいいんじゃないかと思うんです。その間の補償というか支援というのは数字的にどこかに出ているわけですか。

○廉谷専務理事 先ほど御説明申し上げました事業のメニューとしては組まれておりませんし、それ以外で国なり県の事業があるかという、今のところ空白の部分、将来発生する収入減に対する事業というのは仕組まれておりません。

○徳重委員 農家さん、授精師さんもそうかと思うんですけど、3カ月分というのは非常に大きいと思うんです。それを何らかの形で支援すべきじゃないか、一般論ですけどね。国が、口蹄疫の防疫体制の中で移動禁止あるいは授精禁止を打ち出したわけですから、当然のこととし

てその分については、少なくとも最低の農家さんの生活費、何らかの形で支援するのが当然じゃないか。実際は種つけして——うちはちゃんと防疫体制もできたんだと思っている人もたくさんいらっしゃるわけですから、それを強制的にさせられたということを考えますときに、非常にこれはおかしいんじゃないか。殺処分された方はそれなりのものはいただいたでしょうけれども、一般の農家の人ですが、都城でもそうですが、この範囲内に入らなかった、ちゃんとしてうちは患畜しなかったんだから、これは迷惑千万な話だと、国が勝手にとめたんじゃないかという理屈はおかしいですか。私はそう思うんですけどね。

**○長友畜産担当参事** その部分がいなくなったわけじゃないんです。ただ後にずれたということだろうと思うんです。しかし、タイミングが悪いんです。専門家に言わせると、離乳後、発情が順調にいったときには受胎率も高い。それが1回、2回飛ばしますと発情が明確でないんだそうです。受胎に余りよくないんだそうです。それとちょうど暑い時期でしたので発情が余りよくないんだそうです。「ただ単に3カ月休んで次から順調にいくかという、そうでもないんだよ」というようなことを授精師の方が言っておられました。それを考えますと確かに被害は大きいと思うんです。

**○徳重委員** 患畜の地域からすると、そっちのほうはまだ3分の2あるわけですよ、現実。北・西諸、あるいは患畜しなかった南那珂とか県北とか。だから、受胎率も悪くなったり、耐用年数も短くなったりいろんなことがあって、その被害額もちゃんと出されて、これは国の責任においてある程度は補償を要求すべきじゃないかなと、私はこう考えたものだから今の質問

をさせていただいたところです。そういう考えはおかしいですか。

**○長友畜産担当参事** おかしくはないと思います。ただ、病気が病気だけに、競り市の中止もそうなんですけど、伝播するようなことはすべてということですから、病気の重さを考えると背に腹はかえられないということになってくるので、当然のことだというふうに当時は思っていたんですけど、今になってこういうふうに清浄な状態になってきますと、大きいなという感覚になります。

**○徳重委員** それがおかしいと思われるんだしたら、農家を取りまとめていらっしゃるわけですから、その代表として、堂々と国に対して正式な文書にしてちゃんと言っていたきたい。県の種雄牛をつぶしましたね。このことについても国は面倒見ないというような言い方をしていますが、これも許せない。これは県民財産なんだ。県という公だけの話じゃないんだ。県民の財産で1頭2,000万円以上かけてつくり上げたものを全部処分したんだから、当然のごとくそれなりの補償はすべきだ。それを申し出すべきだというような考え方を持って議会でも議論をしているわけですから、皆さん方も農家の立場に立ってちゃんと請求していくし、我々も、県の種雄牛についても補償は当たり前にするべきだというのが基本的な考え方だということだけ申し上げておきます。

**○武井委員** 再開の復興方針にも書いてあるんですが、再開に当たって適切な飼養密度ということがよく出てくるんですが、今現実こういう形でどんどん導入が進んできている中で、飼養密度を適正に保つということは、今までやっている方で別なものにさせていただくとか、廃業していただくとか、そういうものをしていかない

と飼養密度は下がらないわけであって、今までやっていた方がもとに戻る状況というのは何ら問題の解決にはならないと思うんですが、そういった意味で、飼養密度を減らしていくというのは、口で言うのは簡単なんですけれども、ある意味では廃業してくれと、Aさん、Bさん、Cさんがいたら、BさんとCさんはやめてくれというようなことになるのか。その辺は現実的に非常に難しいんじゃないかと思うんですが、適切な飼養密度というものを具体的に実現させていくことについてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○長友畜産担当参事** 大変重要なことだと思うんです。特に今度発生したところは県内で1、2を争う密集地であったし、なおかつ、豚の農家は大きなところが点在しておりまして、豚に発生してから非常に速かったんです。今、県のほうでゾーニングという言葉が使われていますが、私、想像するに、地域地域を団地化するという意味なのかなと思っているんです。そういうふうなことを考えていきますと、この地域を和牛の生産地域にする、この地域を酪農地域にするとか、いろいろ考えが出てくるのかもしれない。また密度も考えられると思うんです。養豚あるいは和牛の繁殖・肥育、酪農を含めまして、新しくできるかという、もうできない。というのは地域の同意がとれない状況です。ですから、今の生産されている既得権めいたものを生かすことじゃなければ、畜産業というのは復興できないんじゃないかと思うんです。幸いにして、今回問題になりました埋却地を確保できるところならいいでしょうけれども、そういったものができない状況となってくると、もっと大きな問題になってくるという気がします。

今、私どもが農家に言っているのは、今どん

どん素畜を導入しようとしていますけれども、もとの飼養頭数の8割ぐらいです。特に養豚なんか密飼状況なんです。施設にどうしても金をかけますから、母豚1頭で肉豚をつくろうとすると、1頭当たり施設が100万以上かかるんです。ですから、できるだけ稼働率を上げていこうということで、空舎にならないような形での回転をやっていく。そうしますと先ほど言いましたように慢性疾病にかかって生産性が物すごく落ちてくるんです。落ちてくると、衛生費は高くなるわ、えさは余計要るわ、生産物は品がよくないというようなことです。ですから、飼養規模の8割ぐらいを目標にやっていこう、そして9割ぐらいの生産量が一番理想じゃないだろうかと、新しくスタートするにおいて、飼養密度を今までよりも2割程度落として生産したらどうでしょうかという提案をしているところです。

**○武井委員** 実際に新聞とかテレビの報道なんかでも、また再開しますということが美談のような取り上げられ方——それはもちろん大事なことなんですけれども、ああいう切り口ですと皆さん、もとに向けて頑張ろうという中で、非常にすばらしいんですけど、ということは平たく言えばもとに戻ってしまうのかなという印象を受けてしまうんです。そういった中で、例えば8割に強制的にさせることもできないわけで、現実の問題として理解が進んでいくのかどうかということはいかがでしょうか。

**○長友畜産担当参事** 飼養密度の問題もですけども、導入開始も地域ぐるみでやっていかないと、行政とか私ども農協が主導していても強制できるものじゃないんです。ですから、今回の豚のように地域の方々にルールを守っていこうというのが一番いいと思うんです。特に飼

養頭数は自分が判断されることですから、施設が100あるものを80使って本当に採算が合うのか、70のほうがいいのか、90のほうがいいのか、その辺のところは個々の考え方があると思うんです。行政ではなくて生産者同士でそういうものを決めていく。私ども若干指導的なものも業務に入るんですけど、その辺のところは強制はできないというのがあります。だから、100よりも80のほうが収支はよかったよというモデルをつくって推進する方法しかないのかなと思います。

**○武井委員** 普通のいろいろな業ですと、許認可行政というものがあまして——規制緩和がどんどん進んでいますけれども、今まで日本の社会は、適正な規模を認可するという形で一定の業界の秩序みたいなものを形づくってきたと思うんですが、今回のようなことがあったので、畜産をやるに当たって許可制、認可制みたいなことをとるべきではないとか、法整備の面として、それは法律なのか条例なのかというのはあるでしょうけれども、こういったような形での制度があれば、さっきおっしゃったような再開とか安全性が担保できる行政ができるのではないとか、こちらは立法の場でございますので、こういうことができればとお感じになることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

**○長友畜産担当参事** 私もそこまで考えていないんですけど、地域地域で市町村が中心になってアンケートをとられていますけれども、8割強から9割近くは再開するということです。特に後継者がいらっしゃるところは意欲が強いと聞いているんですけども、その中でどう対応していくかというのは非常に難しいような気がするんです。

**○武井委員** 今回の教訓を生かして議会とか国とか含めてどういうふうな制度設計をしていくかということが、我々側にも投げられたボールだろうと思いますので、いろいろ研究をしていきたいと思えます。

**○西村副委員長** 今回、防疫体制とか埋却とか、話が出ているように、国の家伝法にのっとって市町村もしくは県のような行政体が主導して処分に向けて動いた部分があって、それに畜産関係団体の方々も協力して足並みをそろえてやってきたと思うんですけども、畜産団体のほうが当然ながら、家畜の取り扱い、家畜に対する知識、えさの知識、もしくは農家と日ごろ接している部分というのは非常に大きかったと思うんですが、そのあたりから見て、今回、行政主導によるところの失敗というか、見ていてこうしたほうがうまくいくのにと。その当時は防疫作業とか埋却作業に追われてなかなか切り出せなかった部分があると思えますけれども、今となって防疫とか埋却に対して御意見があればお聞かせ願いたいと思えます。

**○長友畜産担当参事** 今から考えるに、あのくらいの規模の発生になりますと、防疫作業だの殺処分だの何もできないんですね。動員してこられる方の案内、食事の準備、着るもの、宿泊、けがをされたときの手配とか、作業現場の確保、資材の確保そういったもので、幾ら行政の方が畜産なり家畜のことに関して詳しくても、実際それにタッチできない状況なんです。私どもも多いときは1日に240名ぐらい動員させていただいたんですけども、作業というのはほとんど——提案書をつくって、いろんな班をつくってこういうふうにやったらどうでしょうかという提案をさせていただいたこともあるんですけど、これが比較的よかったなと思えます。

もう一つ、今回は獣医さんが非常に貢献とい  
いますか力を発揮された作業だったんですけれ  
ども、今思うに、開業されている獣医さんとか  
NOSA Iの獣医さんは、大中家畜、牛とか豚  
に関してはプロフェッショナルなんです。そう  
いった方が最初から入っておられなかったとい  
うのがちょっと残念だったな、手おくれになっ  
たなという気がしているんです。といいますの  
は、ワクチン接種にしても、どこにどういう農  
家があって、何頭あそこにいるというのは、開  
業されている方、NOSA Iの獣医さんは詳し  
いわけです。いろんな人がワクチンを接種しな  
ければならないんだ、殺処分しなきゃならない  
んだと説得することが十分できたと思うんです。  
ともかく殺処分をしなければならぬんだ、ワ  
クチン接種しなければならぬんだということ  
をきちっと説明ができたかどうかということ  
です。当時、ワクチン接種のときには補償金の問  
題も提示されていませんでしたから、その中で  
「ワクチンを接種するんだよ」というのも、ちょ  
と酷な話でありました。後々補償の問題が確定  
したからいいんですけれども。特に家保の方々  
と開業されている獣医の方、NOSA Iの獣医  
さん、こういった方々がもっともっと連携をと  
ってやっていただけるとよかったのかなという  
気がするんです。

**○廉谷専務理事** 私ども当初は現場に入っ  
ておったんですけれども、防疫の関係があっ  
て現場に行けなかったということです。これは  
協会というよりも個人的な見解ですけれど  
も、防疫については、国家防疫と自主防疫  
という観点から、行政が主導的にやって  
いただく防疫でないで大変なのかな。私  
ども、先ほども御説明申し上げましたよ  
うに、かなりの形で行政のほうから指  
示なり要請なりあっております。私どもは

一環としてできる限り協力しながらや  
ったという組織でございまして、例  
えば現場に行って私どもが主導的に  
防疫に携わるということを想像して  
みたときに、それは団体の業務とし  
ては今後も大変なのかなという思  
いはしております。

それから、先ほど武井先生が言われ  
ましたゾーニングなり今からの話  
で、今後どうやっていくのか、私  
どももその辺を、実態がどうなる  
んだろうかということも一方では  
思っております、特に児湯地域の  
今後の導入再開に向けましては、  
ある意味、行政なり、私どもも  
含めてということでもいいん  
ですけれども、ちゃんとした青  
写真をつかった上で、強制的な  
力はございませんので、青写真  
を地域の生産者がどのように受  
けとめられるのか。あるいは  
養豚グループはむしろ積極的な  
導入再開についての意見も出  
てきておりますので、あくまで  
行政のリーダーシップなり示  
した案と生産者の方が考えてお  
られるところで合意点を見出し  
ていく、そういう努力を  
実行していくことに尽きるの  
かな。その場合に、一つは  
導入規模、頭数の問題、それ  
から環境整備の問題、疾病の  
問題、例えば児湯地域は、  
豚で言いますとオーエスキー  
の汚染地域になっております  
ので、今言われております  
のはオーエスキーからフリー  
の豚を持ってきてあの地  
域をフリーにしようとか、  
牛の伝染病をフリーに  
しようとか、環境整備で  
ふん尿処理がうまくい  
っていなかったところは  
ふん尿処理を先にや  
って適正規模でやろう  
とか、そういったいろ  
んな課題はあります。  
それを行政ばかりでは  
絵にかいたもちになり  
ますし、そこをほった  
らかしておたらどん  
どん導入が先行して、  
いつの間にか、せ  
っかくやろうとした  
ことができなかった  
と。だから、この  
辺は行政なり地  
域が一体とな  
ってここ一番ど  
れだけ実行して  
いけるの

か。そういった観点で、私どもも行政なり地元との間にあって現場にも行っておりますし、そういった形で取り組んでいくことが必要かなと考えております。

それから、後先になりますが、国家防疫という話を申し上げました。私ども中央の団体もありますし、私どもの立場で国にお願いしていきたいと思うことがありまして、せっきくの機会ですので、2つほど申し述べさせていただきたいと思っております。

一つは、水際防疫の徹底です。いろんな他国の情報も聞いておりますし、今、すぐ近くの韓国あたりで鳥インフルエンザを含めまして口蹄疫も発生しておる。日本の空港あるいは港、人との交流のチェックが甘いということをいろんな形で聞いておりますし、他国の事例も聞いております。今回こういった状況を受けて、ぜひ水際の防疫を強化させていただきたい。

いま一つは、口蹄疫の判定の方法です。これは技術面がまだついていないということもあるんですけれども、今、御案内のとおり東京まで検体を持っていきます。1日はかかりませんが、かなりの時間がかかる。検体をとって東京に運ぶその行為が非常に重たいといえますか、簡易キット等ができますと、獣医さんの日常の業務活動の中でも判定が可能になるということで、時間的なメリットだけでなく早期発見につながると思っておりますので、ぜひ現場で口蹄疫が判定できるような技術を開発していただきたい。国のほうでも予算が計上されてやっていくということも伺っております。

たくさんあるんですけれども、とりあえずこの2点は、23日に農水省のほうから課長さんも来て、県の畜産課なり私ども団体とも、今度の口蹄疫を踏まえて意見交換会の場も設けておら

れますので、その場でも直接要請もしていきたいと思っておりますけれども、ぜひ県議会の先生方のほうからも機会あるごとにそういったことをお願いしていただきたい。私どものほうからもお願いをさせていただきたいと思っております。

○西村副委員長 先ほど長友さんに答えていただいたのは、まさしくそうだったんです。日向がワクチン接種農家の緩衝地帯になるということで、農家と市役所との説明会に私も呼ばれて、「見ちょってくれ」ということで見ていたんですが、そのときにもう罵声です。市役所の担当者に対して物すごい罵声を浴びせて。それでも最後は、もうしようがないということで終わりましたけど、知識がない方が説明すると余計にこじれるということを目の当たりにしました。

それと、今回、当初の埋却が進まなかった理由に、同じ児湯郡の目と鼻の先に市町村境があったとしても、隣から持ってきたらいかんと。家が隣同士であっても行政体が違えばだめだということが非常に足を引っ張ったと思うんです。日向市も、隣の地区の人は埋却地をわざわざ2カ所に分けるような——農家の方々というのは自分の土地に対する思いが強いものですから、その思いによって、お互い、こっちはいいよということがうまくいかなかったんじゃないか。畜産団体であればその垣根を越えて、児湯畜連とか東臼杵畜連とかいうことでふだんからやっていますので、うまく間に入っていればなとずっと思っていました。先ほどの意見を聞いて、まさしくそのとおりだと思った次第でした。

○福田委員 大事な案件を、最後に長友参事、廉谷専務がお話しになりました。私は、今回の本会議でその問題をお尋ねしたんです。まず第1は、発生した後の対策本部のあり方、実務者

が抜けておったことが大変な大混乱した。行政としてはそれに気づくのがちょっと遅かった。これは市町村もあるんですけどね。これは大事なことだと思って、先般の農林水産委員会でもかなり論議になりました。

それから、廉谷さんは畜産課長も経験されておりますからその思いが伝わりましたが、やっぱり検査体制ですね。国任せの考えが行政の担当者に強かったですから。10年前に検査キットの問題なんか出ているんです。そのときにわざわざロンドンまで口蹄疫の対策本部に県議団で調査に行って、やらにゃいかんと言っておりながら、実際できていなかった。私はその調査報告書も示しながらお話ししたんですが。日本は北から南に長い列島で両端に畜産の大きな基地があるんです。ですから3つぐらい検査基地、あるいは獣医さんが日ごろ検査する簡易検査キットの常備が必要なんですね。最後にいいお話されましたから、それを突き詰めて実現するようにいたしましょうや。これは大事です。

**○長友畜産担当参事** 見舞いの方が来ていただけるんですが、「これだけの被害を受けたのに、もう空港何もないんですね」と、こう言われるんです。「宮崎空港もう何もないんですね」「見えないところではやっておられるというふうに聞いておりますけど」ということなんです。私は余り海外に行ったことはないんですけども、たまたま行った畜産国は、降りるときにスチュワーデスの方が飛行機の中でスプレーをやられたり、「過去に農場には行っていません」という調書まで書かされるんです。口蹄疫が2回も発生した土地というのは宮崎しかないわけで、また鳥インフルエンザも3年前あったわけですから、国内線、国外線問わず物々しいぐらいの効果のある方法をとるべきだと思うんです。決し

てそれで観光客が減ることはないと思います。畜産王国、王国と言いますけど、本当の王国になろうと思ったら、そういうことからやっていくとみんなが評価してくれるんじゃないか。県の入り口は港もあるでしょうけれども、まず空港で、もうこれで宮崎は大丈夫だなというぐらいのことをやっていただけないか。

私、今回、押し入れぐらいのスペースで展示もさせていただいたんですけども、二酸化塩素をガス体で出すんです。それに入りますと30秒ぐらいでウイルスが99%死ぬというんです。二酸化塩素というのは殺ウイルス効果があるんだそうです。たまたまうちの農場にということだったんですけども、もったいないということで、高崎工場、都農工場の生産者が来られるところに1基ずつ、それと本社のほうに1基つけるようにしました。両工場のほうは稼働しているということですので、参考になればと思います。余りお客さんにも迷惑のかからないような形はあるんじゃないかと思います。

**○星原委員** おくれて来て申しわけありません。

いろいろ出たと思うんですけど、私は今回ののは、今言われた防疫の面と、10年前に出て、この10年間の教訓があったのかと思っているんです。というのは、豚を養っている人たちに聞くと、豚の人たちは常に、細菌、ウイルスは何が出るかわからんということだからかなり用心してやっているというんです。だけど牛の人たちは、どっちかというとその辺が徹底していないんじゃないかと。私に電話があった人なんかも、獣医さんでも汚れた長靴のまま畜舎に入ったりとか、農家の人たちもいろいろしてるとか、そういう状況だと。「私のところは、豚舎に入る前に、2足とか3足の長靴を用意して、それに履きかえないと絶対中には入れない。自

分はそれで生きるか死ぬかやっているんだから。それに比べて牛の人たち、肥育でも生産でも、その辺のところを徹底しているんですか。自分たちで守るという意識がないと防げないんですよ」、こういう話なんです。

県にも今回質問する中でいろいろ聞いていると、いろんなPRしてきたとか、今回の場合でも、韓国であったときにはいろんな研修会したとか言うけど、末端の農家の人たちが、韓国あたりではやっていてやってくるかもしれないところまで危機感を持っていたかというのと、全然聞こえてないよと。これはいろんなところに責任あると思うんです。その辺のところをそれぞれが役割分担をびしっとして責任持ってやっていかないと。

今出ましたように、空港でも、「空港どうやっていたの」「マット3カ所ありました」「おれが1月と3月行っておりてきたときに3カ所もマットを踏まんかったよ」という話をするわけです。マットでも何でも置いてあればいいんじゃないかと、そこに立て看板か何かあって、こういうことで協力してくださいとか、こういうことですからちゃんと消毒してくださいとか、そういったものまで置いておかないとだめだし、あるいは室内に人が入ったときに霧状のものを噴霧する。飛行場なんか特に、飛行機がおりる時間はわかっているわけですから、5分、10分前からばつとやっておって、出ていった後はとめればいわけです。現実にもそういうことをやっていかないと、今言われたとおりだと思えます。よそから購買で来た人が見たときに、あれと。宮崎と鹿児島島の体制にしても、我々が聞かされているのは、いろんな意味で宮崎は手ぬるかったんじゃないかという声が聞こえてくるものだから。

だから、行政は行政の役割、皆さん方の団体は団体の役割、農家は農家の役割いろいろあると思うんですが、その辺のところをびしっとくり上げて、3度目は絶対ないというふうにせんと、今言われた、畜産王国とかなんとか言っただけで全然信用されんと思うんです。その辺が大事じゃないか、意識改革をびしっとやらんと成り立たないじゃないか。いろんなところに責任あるからどこの責任と言えんですけど、言い出したら切りないから。だけどそういうところをびしっと今回はやらんといかんのかなというふうに思っています。多分、皆さん方もそう思われているんじゃないかと思うんです。

○長友畜産担当参事 率先垂範といいますか、我々がきちっとせにやいかんということで、今マニュアルをつくってそれを実行させようと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○廉谷専務理事 まさに今お話しになられたこと痛感しております。私どもは私どもの立場で、特に肉用牛農家さんに対して、意識の徹底と実行あることで、直接の場面もありますし、また関係する団体、たくさん会員になっておりますので、そのことは今回を踏まえて徹底してまいりたいと思います。

○新見委員長 それでは最後に、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、本当に重要な示唆に富んだお話もいただきました。大変に有意義な意見交換会だったと思います。

皆様方には、大変お忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上で終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

暫時休憩いたします

午後 2 時18分休憩

---

午後 2 時30分再開

○**新見委員長** 委員会を再開いたします。

宮崎県農業法人経営者協会の皆さん方にお越しいただきました。

ただいまから意見交換を始めたいと思います。

一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中御出席をいただきまして、大変にありがとうございます。

私たちは県議会の産業振興対策特別委員会と申します。

私は、当委員会の委員長を仰せつかっております、宮崎市選出の新見昌安と申します。どうかよろしく願いをいたします。

私たちの委員会は、この名称どおりでございます。産業振興対策に関する調査活動を行うことを目的に設置されております。我が宮崎県の景気・雇用情勢を見ても、以前から厳しい状況にあったわけですが、4月に発生しました口蹄疫の影響が、さらにその厳しい状況に拍車をかけているというふうに認識をしているところでございます。

私たち委員会は、厳しい宮崎の地域経済の活力を向上させるために、新産業の創出、地場産業の育成、そして観光振興といった幅広い観点から調査活動を現在行っているところでございます。

本日は、4月に発生いたしました口蹄疫の影響が広い分野に及んでおりますので、基幹産業であります農畜産業における口蹄疫の影響、あるいは復興に向けた取り組みや課題等について意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。どうか最後までよろしく願いを申し上げます。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が、日向市選出の西村賢副委員長です。

続きまして、皆様方から見て左側からですけれども、宮崎市選出の外山三博委員です。

宮崎市選出の福田作弥委員です。

都城市選出の星原透委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

日南市選出の外山衛委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

続きまして、右側になりますけれども、都城市選出の徳重忠夫委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の外山良治委員です。

同じく、宮崎市選出の武井俊輔委員です。

以上でございます。よろしく願いいたします。

それでは次に、宮崎県農業法人経営者協会の新福会長さんのほうからごあいさつをいただきますとともに、御出席の皆様方には自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、新福会長、よろしく願いします。

○**新福会長** 皆さん、こんにちは。お世話になります。

また、こういう貴重な時間をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。

正式には、社団法人宮崎県農業法人経営者協会といいます。設立されて12～13年、社団法人になって3年目、宮崎の農業の中では歴史はまだ浅いわけなんですけど、総会員数は120社前後であります。そこで一番問題なのは、私たちは農業者と思っておりますけど、企業人でもある。そこには一つの事業という責任もあるわけです。宮崎県の総農家戸数が7万2,000戸ぐらいと聞いておりますけど、ここで3,200億前後の農産物の

産出をしているわけなんですね。その中で、宮崎県は農業生産法人まで含めて一般農業法人が500何社あるわけです。ここで1,100億の農産物を産出しているわけです。推計でいけば今後10年間で約5割、このまま維持したとしても1,600~1,700億を10年後には農業法人が占めるだろうといわれています。

今、国のほうも食料・農業・農村基本計画を実行中でございます。また、私は、農水省の政策評価委員として拜命を受けて、第1回委員会に先月呼ばれております。その中にも担い手というものが、農家、生産者、お百姓さんという視点が——先生たちに言うて失礼なことなんですけど、どうしても意識が低いんじゃないか。そういう中でこういう貴重な意見交換会というのは、今後の宮崎の農業、地方経済をどうするんだと、先ほど委員長からもお話があったように、経済活動の中で企業農業が果たす役割は相当大きくなるんじゃないかと思っておるんです。雇用の問題、一つの産業としていろんな貢献ができるはずですよ。

しかしながら、宮崎県農業法人経営者協会も必死にやっているけど、立法、行政、司法そこまで含めたとき、私たちも勉強不足ですけど、体制的にどうしても後手後手に来ている。農業県である宮崎県が、今度の口蹄疫を一つの痛い経験として反映させるには、こういう意見交換会というのは定期的にやれるものだったらしていただきたいという思いがございます。

簡単ではありますが、企業農業としての現状をきょうは意見交換ができたらうれしいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○尾崎副会長** 皆さん、こんにちは。宮崎市瓜生野で、繁殖牛が400頭、肥育牛合わせて1,600頭の和牛の一環経営をしています。牧場内にカツ

ト工場を持って、東京、大阪のレストランとか、インターネットを通じてお肉の販売、今で言う6次産業化をずっとやっています。佐土原町に、やめられた農家の牧場を10年前から借りていまして、そこで約100頭の繁殖経営を分場としてやっていました。そこがたまたま100頭いなくて43頭だったんですが、それが口蹄疫の拡大を防ぐということでワクチン接種で殺処分になりました。本場の瓜生野にある1,500頭の農場はそのまま残ったんですが、県下の経営体の中では、殺処分にもなり、残るのも残り、僕が一番厳しい状況があったんじゃないか。そのことが皆さんにお伝えできればと思って、今回は来ました。

**○遠藤代表取締役** 私は川南町で、今回191例目の殺処分ということで、5,509頭の豚の殺処分を受けました。本当に、県の皆さん方初め、町あるいは団体それぞれお世話になってまいりました。ここで終息を迎えられたというのも、皆さん方の御協力のおかげだなと、まずは感謝を申し上げたいと思います。

きょうは、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○新見委員長** ありがとうございます。

それでは早速、意見交換に入りたいと思ひますけれども、本日御参加いただきましたお三方は、先ほども申しましたように農業や畜産業に直接携わっておられる経営者の皆さん方ですので、今回の口蹄疫の影響を中心にお話を伺いたいと思ひます。

まず、畜産業を営んでおられるということで、尾崎副会長のほうから、今回の口蹄疫について感じておられることを中心にお話をいただければと思ひます。

**○尾崎副会長** 僕がアメリカから帰って父の事業を引き継いだのが24歳のときです。そのと

き100頭でした。それから26年かけて、2,000頭にするのを目標にやってきて、1,600頭までできました。10年前に口蹄疫があったときは250頭ぐらいでした。それは家族経営でやっていました。そのときは1カ月間出荷ができなくて収入がなかったんですが、農家という立場で雇用がなかったですから、家族の中で我慢すればよかったです。ちょっと我慢して貯金切り崩しながらという中で何とかしのぐことができました。今回の場合は2カ月間出荷ができなくて、22人雇用していましたが、結局は7人解雇しました。うちはえさ代、人件費で一月2,500万かかります。それが2カ月半滞りました。6,000万ぐらい借金がふえました。一番厳しいのは、出荷ができない、出荷ができなくて経費は発生するというのが、特に農業法人の場合の一番つらいところです。

そしたらなぜ農業法人にしたんだということです。うちは全国から22名、世界一おいしい尾崎牛をつくろうということでインターネットで募集して会社に入ります。僕の考えは、農家の息子が農業をする時代じゃなくて、農業をやりたい、畜産をやりたい人間がその世界に入ってくる。そうしないと画期的な考えも物事も起こらず、本当の先進的な経営なり物をつくることにならない。今までは、僕も農家の息子ですからそうやってきたんですけど、僕の子供は4人いますが、多分後を継がないと思います。本当にやりたい人間がやる、だから食料自給率を上げていく。農家の方に対しては失礼な言い方をしますが、相続税を払わない、所得税を払わない、そして補助金をくれという農家が今まででした。それは国の余力があったらいいと思うんです。でも、今、牛の世界で繁殖農家は平均年齢68歳です。40代、50代の後継ぎがおればいい

と思うんです。でも、現状68歳。では、食料自給率を上げていくのにどうするんだといったときは、雇用の農業しかないと思います。雇用の農業で税金を払う、雇用をふやすというやり方しかないと思います。

よくGDP、GNPという話をしますが、GNP、国内総生産を上げる、それは今のユニクロと一緒にです。拠点は海外にあって、海外で生産したものを日本で2,000億売る、それもGNP。僕らは海外の安いトウモロコシ、大麦の穀物を輸入して、日本国内のインフラ、電気、水道を使って日本内に工場をつくります。そして優秀な日本人を使って海外に打って出られるような商品をつくっています。もちろん国内でも売っています。それこそが本当のGDP（国内総生産）を上げる仕事だと思っています。農業法人の役割というのは、ただ会社にただけじゃなくて、さっき言ったように、国内の1億2,000万人が豊かに暮らす、そういう世界をつくり上げるのが僕らの役目だと思っています。

さっき言ったように、日本のお荷物になるような農業、農家じゃなくて、きちんと納税をして雇用をふやしていく、そういう農業法人をつくりたいと思ってやってきました。それが今回、口蹄疫になったときに一番ダメージを受けました。2カ月半出せない。そして雇用調整助成金というのがありますが、それは今回、畜産農家は全然使えませんでした。普通の経営体でしたら、鳥インフルエンザのときもそうですが、雇用調整助成金使えたんです。でも今回は、口蹄疫が発生したときに——うちはインターネットでお肉売っていますから、インターネットの販売員、発送等も含めて事務員さんが4人いるんですが、その人たちの仕事がないわけです。まず出荷ができない、牛がつぶせない、そこを

手をつけるしかない、だから解雇したんです。社会保険労務士の先生と顧問契約を結んでいますから、まず社会保険労務士の先生に相談しました。どうしたらいいでしょうか。最初は雇用調整助成金が使えるということで動いたんですが、農水省が、「今回の口蹄疫は農水省がやる、雇用調整助成金は農水省が仕組みをつくるから」と言ったら、厚生労働省がすぐ引きました。「では農水省でやってください」。ということで畜産農家に対しては雇用調整助成金は使えないという方向になって、じゃどうするんだといったら、僕らは解雇し続けるしかない。お金がないにもかかわらず、1カ月分の上乗せをして7人解雇しました。そういう状況でした。

そして売るものがないから、銀行と打ち合わせします。銀行は、「バックアップします。頑張ってください」と言ってくれました。5,000万、6,000万の借入れをする。その5,000万、6,000万の借入れを何年間かで返すときに財源は何かといったら、今出荷ができるようになりましてけど、牛が1.5倍、2倍に売れるということはありません。普通の値段で売っても、その経費をどこで取り戻すかといったら、結局、人件費をカットして償還に充てるしかないという状況です。再雇用したらいいんじゃないかというけど、再雇用していったら借りたお金の財源が出てきません。今の農業生産法人はそういう状況なんです。

さっき言ったように、国は、食料自給率を上げていこうとか、6次元化と言っています。まさに僕は6次元化をやっています。自分のところで牧草を植えて、それを牛にやって、子牛を産ませて、その子牛を肥育して、その肥育した牛を自分のカット工場でカットして、そして東京のレストランに売っています。今、東京に尾

崎牛の店が40店舗あります。関西の京都、大阪で30店舗、それとインターネットで売っています。口蹄疫の前はニューヨークと香港とシンガポールに毎月大体10頭輸出していました。今度の口蹄疫で毎月10頭が全部ペアです。10年間ずっとシンガポールあたりは自分でルートをつくってきました。幾らいい商品をつくっても、自分ところが安全と言っても、口蹄疫が出たらすべてがペアです。はっきり言って、こんなにリスクの大きな仕事というのはちょっとない、余りにリスクが大き過ぎる。牛の場合は100頭するのに、牛代5,000万、牛舎代等を考えると初期投資が1億です。1,500頭だったら15億です。それをどう回収するか。10年に1回こういう大きなことがあります。僕は父の代から45年畜産業をしていますが、畜産農業経営というのは10年ごとに大きな波が来ます。まず最初にオイルショックが2回ありました。それで畜産農家は借金ができました。そして牛肉自由化がありました。そしてBSE（狂牛病）がありました。そして今回の口蹄疫が2回ありました。そのたびにやっと半分になった借金がまたもとに戻ります。10年頑張っただけでやっと半分にして、また戻ります。その繰り返しです。ですけど、自分の夢を持った畜産業ですからやっていきますが、それを子供には任せられません。本当に畜産業を営んでやりたい人間を自分のチームに入れて、その人たちに託していくというやり方しかないんだろうなと思って、今、畜産経営をやっています。本当に経営がやりたい人間じゃないと、リスクとして難しい。繁殖農家の平均年齢が68歳になったというのは、それを物語っているような気がします。

○新見委員長 ありがとうございます。

遠藤社長も畜産を営んでおられますので、同

じく、今回の口蹄疫に関して感じるところがありましたら、どうぞお述べください。

**○遠藤代表取締役** 今回、先ほども言ったように、終息して何を一番思ったかというのは、やっぱり助け合いだったなど、この助け合いなくして終息はなかったなというのが、まず思いであります。

口蹄疫は家畜伝染病の中で世界で一番恐れられている疫病でありまして、こういう認識が薄かったのかなど。これは我々生産者もそうなんです。そういう中で、もう少しこういうことに対しての勉強を畜産生産者がやっていく必要がある。まさかこんなことまでにとという思いがしますけれども、これを振り返っても仕方ありませんから、我々は新生養豚、新しく生まれ変わるということで立ち上げております。後ろを見ても仕方ない、であれば新しいことを考えていこうということで、「再生」という言葉は使わない、「新生」でいこう。東児湯、西都含めてこういう言葉を今使っております。その中で、どうしていくんだと。牛、豚がいなくなりましたから、逆に、我々はこれをチャンスとして新しいものを入れよう、病気の無いものを入れていこうということで話し合いをずっとやってきております。皆さん理解をいただいて、いよいよ11月1日からはSPFという無菌豚、特定の病原菌を持たない豚の導入ということになりました。今後はそういうことを含めて、売りまで児湯郡全体でやっていきたいと思います。

今までの反省は検証委員会でも相当申し上げてきましたから、これはこれとして、次に、産業として畜産あるいは耕種農家も含めてどうやっていくか。地域内の循環がいかに大事か。今回、口蹄疫の問題で、畜産農家だけじゃない、

農業、そして商店街、中小企業まで、これだけ影響が及んだことはかつてなかったと思います。こういうことを経験したわけですから、新しいことを創出していく。今ありましたように雇用もそうです。我々1次産業が雇用の場をつくっていく。そのためには6次産業化、生産から流通、販売すべてを地域内で循環させて、外貨をどうやって持ってくるか。そして地域に納税ができるように新しいことを取り組んでいかにやいかん、こういう思いで今やっております。今後ともまたいろいろ御指導いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○新見委員長** ありがとうございます。

新福会長は農業に携わっておられますけれども、畜産以外の分野という観点から、今回の口蹄疫の影響をどのように感じておられるかお述べください。

**○新福会長** 私は畜産は約10年で、専門化して野菜に絞っていった背景があるんです。

今述べられましたように、私たちは事業として農業をとらえています。そういう中で、山下県議もおわかりと思いますけれども、南のほうは畑作地帯なんです。その中で、今度の口蹄疫でも相当影響が心配されました。またいろんな不安もありました。私たちも当然、2次被害といえますか風評被害のほうが多かったんですけど、5月、6月、7月と、月が経過するとともに、私どもは2社で14億4,000万売り上げがありますけど、毎月1億近くまで落ちていくんです。これは大変なことなんです。何を言いたいかというと、宮崎県として、都城市として、その土地、人、そして環境を生かさせてもらっているのが農業だ。それにこだわってやっているものですから、どうしても地域をアピールしていく

わけなんです。そこに「宮崎県都城市」のマークを入れて地域を表示すれば、当然買い手側は敬遠される、肉ばかりじゃなくて。そういうことが実際は起こっていました。

この口蹄疫では、結果として相当な被害を皆さんは受けられたわけですが、宮崎県は経済活動まで含めて相当縮小しているわけです。縮小せざるを得なかった。それは3,000億とも4,000億とも言われております。先ほど述べましたように、私たちも事業として責任があるわけです。皆様に申し上げたいのは、農業法人というのは一つの農業者です。そういう中で多種多様な経営形態もあるということと、私たちは機会（チャンス）さえあれば、環境が整備されれば、雇用をふやし、また遊休農地、耕作放棄地も活用し、宮崎県として自信の持てる農業者になり得るんだと、そういう誇りと自信も持っております。

しかしながら、今、宮崎県の農政を見てみれば、ちょっと意識が低いんじゃないか。これは個人的かもしれませんが、欲求不満というかストレスがあることも事実でございます。ある人が、「山間集落は1つ、2つと消えていく。これは一種のがんのようだ。早く手当てをしないと手おくれになる」、そういうことも言っております。また、「戦後、農業をして子供を一生懸命育て都会へ送り出し、気がついたときは農村、地方に残ったものは老人のしわと神経痛だけだ」、そういう例えを言っている人もおります。しかし、これは本当に例えなのか、私はこれが現実だと思います。そういう中で宮崎県も農政の方向性をしっかり示していただかないと、私たち企業農業は、先ほど言いましたように自信と誇りはあります。しかしながら、私の会社のほうに約5年前から6カ国からオファーが来て

いるのも事実でございます。実は来月、ある地域に1枚で200ヘクタール用意するから来てくれと、99年間無料です。そうしていったとき、農業でも無理、むら、無駄を追求していきます。そういうところは反対に興味をそそられる。案外、そういうところで農業をやりたいなどあこがれもあるわけです。

しかしながら、宮崎県にも相当な遊休農地、耕作放棄地、また限界集落、集落崩壊したところ。私が5年前にある県の担当者に言ったのは、「集落ごと貸してくれんか」と、「何をされるんですか」と言われました。「集落をもう一回企業農業でよみがえらせる。そこには何十年かけてインフラにもお金をかけているでしょう。私たちが欲しいのは土地と道路と水と電気だ。企業農業でいけば、人がいなくなるということは、裏を返せばいいことなんですよ」と。マイナスばかり考えるんじゃなくて、現実を直視したとき、限界集落もチャンスだと、そういうことを言いたかったんです。

私たちは、そういうものを企業農業人として、また宮崎県の一農業者として考えていることは確かでございます。よろしく願いいたします。  
**○新見委員長** ありがとうございます。それぞれ貴重な御意見をいただきました。

ただいま伺いましたお話につきまして、委員の皆さんのほうから何かお聞きしたいこと、感じていること等ございましたら出していただけますでしょうか。

**○星原委員** 今、お話を伺いながら、3人の方が農業を中心にして宮崎をとということです。私も常々、いろいろ企業誘致もあるんですが、宮崎の資源は第1次産業、その第1次産業でどう生き残っていくかが宮崎の将来性だろうという部分があるんです。そういう中で皆さん方3人

とも言われたと思うんですが、6次産業、要するに一環ですよ。そういうふうにしなないと、農業の単体で何かをつくればいいだけではだめだと思うんです。つくったものを加工して付加価値をつけていろんな形にしていって、あるいは保存技術を高めていって、最終的に販路をどういうところに求めていくか。今まで農家の皆さん方がつくられたものが廃棄処分というか捨てる部分があったと思うんです。だけど、加工することによっていろんなことが考えられると思いますし、これからの時代は、宇宙食にも近づくことになるのかな。要するに乾燥させたり、粉にしたり、練って食べるとか、そういうところまで将来的には行くのかなと思うんです。

そういう流れの中で、先ほどから出ますように6次元化に持っていかないとたないと思うんです。そういうことに向けて行政がどうやっていったらいいのか、皆さん方とどうかかわり合っていたらいいのか。そして皆さん方が得意な分野と不得手の部分をちゃんと出していただいて、その部分をどこがカバーしていくのか。そういうことをやっていって、生産性が上がる。納税のことを言われたので、私は本当にそう思うんです。納税できる農家をつくっていかない限りは、結局いろんな補助金もらいながら動いているわけですから、いただいて農業をしているなら、それにお返しして納税して、また次の人が新たなことを起こしていかなくちゃいけないと思うんです。納税意識がある農家でないと生き残れんだろうなと常々思っているんです。

そういう中で、きょう聞いておって、やはり先端を行かれる方は違う、それなりの考え方でやられているんだなと改めて思ったんです。そういう人たちが中心になって、豚なら豚、牛なら牛、園芸なら園芸でついていく人たちを育て

ていくことが一方では大事なのかな。そして一定の量が要求されますから、販売するでも量がまとまらんとだめだろうと思うものですから、そうなる仲間をつくりながら宮崎県の農業の土台をしっかりとつくっていくべき。先ほど雇用も言われましたが、そういうふうにしていけば、生産する部分と加工する部分に働く人がおる、製品化して梱包とか包装、冷凍いろいろ出てくると思うんです。そういうものがあって販路開拓する人、そういうところまで行くと、一体の中でかなりの雇用も生まれてくるんじゃないかと考えるわけで、そういう仕組みが生まれるように力を合わせていくしか、県民所得をふやしていくことになっていかないんじゃないかと思うんです。

私よりか皆さん方は先を走っていらっしゃると思いますので、当然そういうことだと思うんですが、そういう中で足りない部分、どういうところにこれから力を入れていかんと——宮崎は、ほかの県あるいは外国とも競争しなきゃいかんわけですから、そういう分野でどういうことにこれから展開していかなくちゃいけないと思われているのでしょうか。

**○遠藤代表取締役** まさしくそういうことだと思うんです。私は1年のうち半分は大阪ですけども、実は兵庫県の但馬に農場を持っています。何で向こうに行ったかというのは、そういうことなんです。自分のつくったものを自分でカットして自分で売ってくる、これをやらないと。宮崎県というのは素材がたくさんあるんです。農業も漁業も含めた中で6次化をする、物をつくる、そしてマーケティングする、これをやっていく。

私も畜産を始めて37年になりますけれども、ずっと私はそういう中で仕事をしてきたんです。

最初は、「何だ、そんなことをやって」とみんなから批判を受けました。でも、今までいろんな会社が児湯郡にも来たわけですがけれども、いいところだけ食っていくんです。大恐竜が来ていい草だけ食べて、残ったところが我々に残っているわけです。我々が産業というものを起こさないかん、そこだと思っんです。その中で一番我々がやっていかにゃいかんことは、一番手のかかる仕事。何でそういう言い方をするかというと、大阪にいて、今どういうものが売れるか。皆さん方も行かれると、立ち飲み屋で必ず串を持ってビールを飲んでいるんです。宮崎県はこの牛、豚のホルモン類はたくさんあるんです。ミヤチクもそうですが、商品化がまだできていないですね。宮崎県が持っているものはたくさんあるんです。そういうところを手がけていかにゃいかん。そういうところにきちっと目を向けていかにゃいかん。そういうものが宮崎県内にはたくさんあるということです。魚もそうだと思うんです。川南の直売所をやっていますが、あれだけの小さな直売所で売れるんです。売ることをもう少しやらにゃいかんと思っんです。我々もまだ今から勉強していかにゃいかん分野があるかなと、そこが一番ですね。以上です。

**○尾崎副会長** 牛のほうでいきますと、私は、自分の経営も1,600頭していますが、家畜商業で、子牛を年間4,000頭、宮崎の妊娠牛を1,000頭買って全国に送ります。年間5,000頭取引があります。今回も、この前の宮崎の競りで120頭買いました。串間で100頭、年間大体4,000頭買って送ります。今回、口蹄疫があつてみんな安いだろうと思っていました。でも高値でした。それはなぜかという、宮崎の子牛がないと話にならないのです。松阪牛も近江牛もすべてが。僕のお客さんに対しては失礼なんです。

宮崎にお金が落ちるのにはどうしたらいいか、細島港か宮崎港に枝肉市場をつくるのが一番です。宮崎の牛をよそに出さない、2年間宮崎で全部肥育する。すると松阪牛、近江牛ほとんど消滅します。でも、牛を食べる人たちは日本じゅうにいます。そして2年間しっかりつくった宮崎牛で日本制覇、世界制覇をやれば、できます。それはなぜかといったら、子牛をつくっている県だから、僕らはメーカーなんです。トヨタとソニーと同じメーカーなんです。メーカーの定義は何かといったら、再生産可能な値段を自分でつけられるということです、利益をつけて。

一番苦労している夜中の分娩、子育て、草取り、農家は夜中までやっています。そこに再生産可能な値段がついていないから後継ぎがないわけでしょう。ということは、宮崎で生まれた子牛は宮崎で肥育して、宮崎の枝肉市場を開設する、そしたら県外から買いに来ます。そして物流が生まれて倉庫が建って雇用が生まれる。牛を持っているということは本当の力を持っているということなんです。その持っているもの大きさ、すばらしさを皆さんわかっていないんです。僕は牛を全国に送るからよくわかります。この人たちは宮崎の牛がおらんかったらどうもならんねと。全国の肥育農家にはほとんど20代の後継ぎがいます。松阪牛の人たち、京都の人たち、滋賀の人たち、その人たちに言います。「あんたたちまだ若いんやから、繁殖からやったらどうや」「いや、おれたちは繁殖はする気はない。60万でも50万でも、子牛を買ってそれを倍にする技術をおれたちは使う。だから、子牛は50万、60万で買うから尾崎さんたちつくってよ」「ばか言え、宮崎は68万平均よ」。

この前、宮城県に子牛を送りました。皆さんは、宮城県は農家、牛が多いというイメージで

しょう。繁殖農家の平均年齢71歳です。牛の世界は完全に終わりました。全国の肥育農家は、宮崎に行けば、鹿児島に行けば牛がいると思っています。大きな間違いです。だから、まだ68歳の余力があるときに、さっきのようにきっちりとした卸売市場をつくって人を呼び込んで宮崎から発信していく。コストを積み上げて、繁殖農家が再生産可能ないつも安定的に売れる値段でいく。今からほっておっても子牛は高くなります。僕らの願いは卸売市場をつくってほしい。鹿児島に先につくられたらみんな鹿児島に行きます。今、どっちがつくるかなんです。鹿児島がつくるか、宮崎がつくるか。それを先駆けて宮崎につくってほしいです。大きなお金を生みます。

○新見委員長 先ほど紹介がおくれました。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

○星原委員 今、話が出ましたよね、まさに私もそのとおりだと思うんです。だから、去年も質問するときに県の職員に言ったんですが、「国が戦後何十年、農家にいろんな補助金やってきた。だけど後継者がいないじゃないか。後継者がいないということは、もうけられない。要するに、もうかる職業だったらやるだけけれども、もうからんからあんたどんも公務員になっているんだろう」と。結局、もうけるためにどうするか、もうけるコツがわかれば農業でもやる人はおるんです。だって、人に使われるよりか、自分でやってそれなりの評価があればおるわけです。

今後は、県としても加工技術とか冷凍保存技術、販売先に予算をつぎ込んでやっていけば、宮崎県は牛も豚も鶏もおるわけです。すき焼きでも、牛も豚も鶏のすき焼きもできます。それに入れる具、野菜はいっぱいあります。たれの

研究をして、肉は肉、野菜は野菜で1つにして、すき焼きの1人用とか3人用、5人用で箱に詰めてやれば、どれだけ雇用が生まれてくるか。本当にやるならそこに行かないと。大企業を呼んで50億までは云々とか無税の形とか話は出るんですけど、本当にやればそういうところまでの研究をやらんとだめじゃないのと。「そういうのはなかなか」と言うけど、なかなかじゃなくて、そこをやらないことには後継者はいないと思うんです。農場までベンツで行けるような形が生まれてくると、夢があるわけですから、そうなるぐらい所得がふえる、金が入ってくる流れができさえすれば、やる人はいっぱいいるんじゃないかという気がするんです。育成育成、ただ後継者をつくらにやいかんいかん言うだけじゃなくてして、どこかがそういう手本を見せんとだめじゃないかと考えるんです。

○新福会長 戦後農政というのが60年、70年近くなってきますよね。そのころは労働人口の約半分は農業関連だったのでよかったと思うんです。それは、語弊があるかもしれないけど、おらが農業という、まだ経営という視点ではなくて、家族を養うために一生懸命先祖代々の与えられた限られた農地の中でやってきた。これは本当に尊敬です。しかし、尊敬だけで農業は食うていけなかったのも事実でございます。そこに一つの事業としての責任が私たちに課せられていると思うんです。シビアに考えるんだったら、先ほど言いましたけど、無理、むら、無駄があるんじゃないか、政策にしろ、私たちの農業経営にしろ。

そういう中で、一つ言えば、農地の問題も今度改正されました。国にもかみついたことがあるんですけど、限られた半径5キロに農業法人が8社ぐらい進出されています。お茶産業であつ

たり、私みたいに野菜専業であったり、畜産専業であったり。お茶にしる野菜にしる一社一社投資をしているわけです。それを今からまとめようというのは無理なんです。だったら、根本的な農地の利用を、農地という利用じゃなくて、国土利用計画の土地利用の一つの枝葉に農地利用というのがあるはずなんだ、そこに趣味的農業者もいいじゃないか、そして個人の農業者もいいじゃないか。ただ、企業農業としての存在価値も認めて、企業農業が存分に力を発揮できるようなゾーンもつくっていただけないでしょうかと、大分前に言うたことがあるんです。ただ、「ちょっと、新福さん、それは飛躍し過ぎだ」と、これは握りつぶされちゃったんですけどね。

私どもの会社が今、所有と借地で310カ所の分散農場でつくらせていただいているんですけど、一番小さいのが4アールです。一番でっかいのが2.7ヘクタールです。そこには相当な差があります。そして一番理想的なのは50~30アール、これは土地の開発とかいろいろ税金を投入されておりますから、飛躍的によくなりました。しかし、そこに後継者がいない、だれかが言われたように。これの利活用はだれがやるんだといったときに——私は農政審議会の委員も拝命し、産業教育審議会の委員も拝命しております。そこで教育委員会にもかみついたのは、「農業高校の先生が企業農業人というのを考えたことがありますか。現地、現物、現状、現場に立たない先生が企業農業人の育成はできないですよ」。私は言い出しっぺですから去年から受け入れているんです。「どうですか先生」「いや、大変ですね」「そのかわり週末は休みですよ。日曜祭日休みで保険もありますよ」「それはいいですね」、「ただ、先生、1週間もつかな」案の定3日で腰痛になりました。それが現状なんです。

そうしていったとき、本当にシビアなところはシビアに、めり張りなんです。そのめり張りというものは個人の農業者では、やりたいけどやれない、所得やら規模やら想定したときですね。私たちは、パートさんにしろ社員にしる、ボーナスをあげたり、福利厚生を充実したり、失業保険とか環境を整備するために投資をしていったわけです。おのずと無理、無駄、むらを社内でも改善しなければいけない。今後は外に対して、無理、むら、無駄は社内では限界だから、土地をまとめてください、まとまったところには海外にも行きます、県外にも行きます。実際されているんです。それが宮崎県で農業の空洞化が始まりはしないか——私は逃げ出さないうですよ——と思います。真剣に考えないと大変な時期に来ているんじゃないかと思います。

**○福田委員** きょうは、宮崎県の農業生産法人を代表する社長さん3人一緒にお話を聞けて、大変幸せです。私はぜひ1回お聞きしたいと思っていましたが、特に尾崎さんは、お父さんが牛を始めたころから知っているものですから、大きな畜産企業になられたなど感心をしておるところであります。

先ほど尾崎さんがおっしゃった、生産から最終消費までの一連の流れを農家、企業農家みずから手がけるというのは理想で、我々が長年考えているところです。ここまでやりますと最終の付加価値を完全に企業農家あるいは生産農家が獲得できますよね。非常にいいと思うんです。ぜひこれはそういう方向で進めなくてはならないと考えております。しかし、宮崎県の専業畜産農家3万ちょっとですが、そういう能力を持った人ばかりじゃないんです。人間それぞれ性格が違いますから。将来の宮崎県の農業の行く末は、きょう3人の方がお見えになってい

ますが、そういう方向で集約されるのかなという感じも持ちました。

今、尾崎さんのおっしゃった、生産から最終商品までを手がけることによって付加価値を獲得する、その手段として枝肉市場の問題がありました。私が、10年ぐらい前に初めて県議会で、宮崎の港に枝肉市場の開設の問題を取り上げたことがあるんですが、機が熟しておりませんでした。南九州の枝肉市場の開設をということで、それに関連する食肉、付加価値をつける企業、業者の集積を考えておったんです。つい2年前でしたか、私はまだ興味がありまして、品川の食肉市場に議員の何名かのメンバーで行ったんです。ブランドの宮崎牛については余り関心がなくて、先ほど遠藤さんから出ましたホルモンの問題——あれは大阪から出たそうですね、ほうるもん、捨てるものということで。ホルモンの問題で大分話がありまして、関東市場は、「どうしても生体でないと、フレッシュなホルモンを使うから、宮崎牛あるいは宮崎の豚が欲しくても、とれないんで」とおっしゃるんです。そういう傾向があるんでしょうか。ホルモンは一番もうかる場所ですよ。

**○遠藤代表取締役** 今言われるように、宮崎県はそういう面では宝を持っているんです。私、豚足の串刺しをやっていますけれども、豚足というのは豚の足を30グラムつけるんですけれども、たくさんつけたらだめなんです、1回で食べ切る。現実的に世の中はそういう形で動いている。地元の児湯食鳥さんが何で児湯の中であれだけの雇用を確保して仕事ができるかというのはそこなんです。人がやらないこと、新しいことを工場の中でやっているんです。大阪で何で西日本児湯フーズが強いかというと、大阪でできないことを宮崎でやっているんです。宮崎の人

件費の安いことをうまく利用してやっている。大阪では絶対できないです。今、福田県議が言われるように、そういうことを1つずつ詰めていけばたくさん物はあるんです。まだ野菜と肉のマッチングもできるんです。今これだけハンバーグが売れている、その素材というのはあるんです。そういうものを含めた中での商品開発というのはどんどんやるべきだと思います。

**○尾崎副会長** 僕は東京のお客が多いんですが、宮崎では、やはり言葉みたいに「地産地消」と言います。でも、100万の人口しかおらんのに、宮崎でつくったものを全部消費できないですよ。消費地があつてこそその産地、産地があつてこそその消費地。今回、口蹄疫の問題でよくわかりましたけど、口蹄疫が出ているときに、東京でお肉が出ている。宮崎では「安全ですよ、食べられるんですよ」と言うけど、東京の消費者は「これ食べて大丈夫なの」という感覚なんです。ということは宮崎の産地と東京の消費地がチームを組んでいなかったということです。幾ら僕たちが言っても。今後、宮崎の産地がやることは、大消費地のために僕たちは汗を流してちゃんをつくっていますよというアピールをして、「あなた方の命にかわる食料品をつくっています」というチームづくりをやらないと意味がないと思うんです。ほかに食べ物はたくさんあるわけです、宮崎産じゃなくても。だから、今のつくり手と流通では風評被害は防げないということです。

狂牛病のときもそうでした。失礼だけど、幼稚な消費者が多いんです。さっき言ったようにお肉でも。でも逆に、今地に落ちたブランド——この前、東京のフェアに行ってお客さんから、「宮崎もブランドがまた1つふえたね」と言われました。「何ですか」「口蹄疫というブラン

ドよ」、そういう意味合いです。ということは、今ちょっとダメージを受けているものを大消費地でまたアピールをしてやると、消費者は帰ってくるんです。鳥インフルエンザのときに知事がやったように。イメージだけで宮崎産というのを敬遠している人たちを、大都市でアピールして消費者をまず取り戻す。そして今度はがちりチームを組んでいくというやり方をしないと、産地と消費地は切っても切れない縁があります。東京の人に、大阪の人に何食べろというのが、地産地消を進めていくと。宮崎に来てくれればいいですよ。やっぱり大消費地があつての産地だから、それは農業法人も農家も関係なくみんなで一緒にやることなんです。今度、口蹄疫をみんなでとめたように、国家の大事、宮崎県の大事ということは、みんなでやるんです。そして後は個人個人の問題でやっていけばいいわけで、とりあえずは、信頼回復のためには宮崎県全部で大消費地に向かってアピールするというのがまず大事だと思います。

○**福田委員** そこで尾崎さん、あなたの持論の食肉、枝肉市場の開設に当たっての障害は何だと思いますか、宮崎県で。

○**尾崎副会長** 許認可ですか。

○**福田委員** 私も、枝肉市場というのは食肉の集散市場として、宮崎県が生産地ですから、大事だと思うんです。プロイラーにしても豚にしても牛にしてもベスト3に入るんですから。その開設が今までできなかったというのは何でしょう。

○**尾崎副会長** 僕もその理由を聞きたいんです。

○**福田委員** 私は、あなたが専門だから詳しいなと思って。

○**尾崎副会長** それは難しい。それと許認可と利権が物すごく絡みます。それが今、内蔵が物

すごい利益になるんです。

簡単な話をすると、僕らが牛をつぶしてミヤチクに出すと、1頭1万円から1万5,000円しかホルモン代はとってくれません。でも、僕は自分でカットして売っています。今、ホルモンは1頭分10万円で売れます。さっき言った芝浦の屠場にしても、大阪の南港屠場でも、そこで働いている人たちは、枝肉は農家のものですが、ホルモン、内臓は自分のものじゃないんです。流通が全然違います。そういう話をしていくと物すごくシビアな問題が出てくるんですが、多分その利権の問題だと思います。

○**福田委員** もう一点、フレッシュじゃないとだめだと。

○**尾崎副会長** いや、そんなことはありません。

○**福田委員** 芝浦は、それは利権の絡みで言うのかな。

○**尾崎副会長** そうです。大きな利権です。

○**遠藤代表取締役** 宮崎はそれができるんです。今の中では宮崎はできるんです。

○**尾崎副会長** 産地だからできる、だれも文句言えないんです。松阪につくるといふなら別問題なんです、宮崎でやるということは、「産地だからいいんじゃないの」と言えば、だれも文句言えないんです。だから、宮崎の力というのは物をつくっている、物を持っている人たちの力というのは強いんです。

○**徳重委員** 尾崎さんの言われるとおりでと思うんですけど、今、宮崎は子牛をほとんど外に出していますね。今度は地場に大分残ったんですけど。それを肉にして枝肉でということになると、肥育農家をたくさん育てなければそれができないですね。今はそんなにたくさんいません。それをどういう形で育てるか、ある程度量がそろわないと市場を開くことはできないと思

うんです。全国からおいでになる、それだけの受け皿がなければいけない、それは可能だと思いますか。

**○尾崎副会長** 全然可能ですよ。なぜかという、えさを入れるのも志布志があるでしょう。わらは細島から入れるんです。物流からしたら、原料を入れるシステムは志布志を含めて近くがいい港があるんです。肥育の技術というのは割と簡単です、素牛がちゃんとできていれば。松阪牛、近江牛と偉そうに言っているけど、全然大したことはありません。宮崎の牛の能力があるから松阪牛ができていうだけで、肥育技術は大したことありません。やっぱり宮崎の牛の力です。

今、市場を見られて鹿児島と宮崎の牛の差が5万円あります。僕らは鹿児島の牛と宮崎の牛とつぶし比べしますけど、最終売り値が20万違います。宮崎の牛は骨が小さくて、骨が小さいということは肉がたくさんとれます。そして但馬の牛の血統が入っていますから霜降りの密度が細かいんです、小ザシと言います。それを食べたら物すごく舌に感触がよくて、鹿児島の牛、大分の牛と全然違う食感です。それは日本を制覇できるし、世界を制覇できる商品だと僕は思っています。宮崎の繁殖雌牛というのは国家財産だと思います。

**○徳重委員** 最後にしますが、尾崎さんはそこまでの実績と経験を持っていらっしゃるわけです。すばらしい知識もあるわけですが、これを宮崎県経済連なり、組織的には農協が一番大きいわけですか。これとのタイアップというんですか、1人で尾崎さんは立派にやっっているでしょう。今おっしゃるように宮崎県農業を底上げしていくためには、今の組織をある程度生かさないと物は集まってこないんじゃないか

と思うんです。農協さんとどういう関係を持っていったらいいと思っいらっしゃいますか。

**○尾崎副会長** やっぱり数は力で、それとさっきブランドの話をしましたけど、農家というのはブランドなんです。今、AコープがテレビのCMにジュースの安売りとか出しているけど、本当におかしな話で、消費者の方たちは、Aコープは農家の方たちが集まったスーパーなんだ、だからそこに行けば何かおもしろいものがあると思われているんです。農家ブランドで。でも、今、Aコープ自体がそれを全然活用されていないです。やっぱり数が集まるというのは大きい。

僕は自分で尾崎牛をやりました。そのために1,500~2,000頭、毎月30~50頭出荷しないと安定的な供給ができないと思うからやりました。なぜかという、ブランドというのは固有名詞じゃないとブランドと思わないからです。グッチ、フェンディというバッグのメーカーがイタリアにあります。それはブランドです。それは個人名です。イタリアじゃないです。宮崎牛というのは確かにいいと思います。でも、えさが違って、水が違って、養う農家が違って、それを同じ「宮崎牛」ということ自体がおかしいと思います。宮崎で集まって、個人個人のブランドでいけばいいんです。それが数の力で。逆に、東京、大阪の売るほうも、宮崎のだれだれさんと売っていくわけです。だから、JAで牛を集める。でも、売るときは個人ブランドも大事にしたらいい。

僕が個人ブランドでやると抜けたのは、10年前のJAにそういう気持ちじゃなかったから。卸屋さんと農家とをつなげようとしてくれなかったわけです。それが直接つなげると怖いという経済連さんたちの思いがあって、なるべくくっつけないようにしようと。でも、つくり手のP

ライドとしては、最終消費者と顔を合わせて話  
がしたいわけです。10年前の経済連、JAさん  
はそれをしてくれなかったから、僕は逆の方向  
に行きました。でも、今からは、農業法人で大き  
くなるどころと、個人個人の小さなところが残  
ります。そういうところは逆に勝負ができるん  
です。小さなところで1車13頭積んで大阪南  
港とか持っていきますが、3頭ずつ個人ブラン  
ドがあればいいわけです、宮崎産で。やりよう  
はたくさんあります。さっき言ったように、今  
からは物を持っている者が勝ちですから。

もう一つだけ言わせてください。今から10年  
たったら、宮崎のこの大地は夢の大地になりま  
す。それは水です。黄砂で中国大陸から汚染物  
質を運んできます。それから降る雨、それは福  
岡と熊本です。汚れた水しか降りません。こと  
しなにかいい例でしょう。太平洋で雲ができて  
こっちで降りましたね、何の汚染物質もない水  
です。今から水を持っているところが勝つん  
です。日本では宮崎と北海道の千歳だけです。北  
のほうはオホーツクからロシアの汚染物質が  
やってきますから、汚染された土地になります。  
九州では宮崎、北海道では千歳あたりが夢の大  
地になります。そこでできた水です。今、中国  
人が日本じゅうの水源を買いあさっています。  
水のない国は、結局、工業も農業も発達しま  
せん。幾ら中国が発達すると言っても、行かれ  
たことがあるでしょうけど、黄河、揚子江は泥  
水です。そして地下を掘ると必ず砒素が入った  
水しか出てきません。そんな国が農業、工業は  
絶対発達しません。ですから、宮崎が持っている  
ポテンシャルは物すごく高いんです。それでも  
うかる農業ができる仕組みを僕らも考えますし、  
皆さんが応援していただければ、必ずおもしろ  
い世界になると思います。

○新見委員長 本当に示唆に富んだお話ばかり  
で、まだまだ続けたいんですけども、時間が  
参りましたので、こころで意見交換を終わら  
せたいと思います。

皆さん方には、大変お忙しい中御出席をいた  
だきまして、大変にありがとうございました。

以上で委員会を閉会いたします。

午後3時38分閉会